

令和3年第2回ニセコ町議会定例会 第2号

令和3年3月10日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 諸般の報告
- 3 議案第16号 令和3年度ニセコ町一般会計予算
(提案理由の説明)
- 4 議案第17号 令和3年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 5 議案第18号 令和3年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
(提案理由の説明)
- 6 議案第19号 令和3年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 7 議案第20号 令和3年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 8 議案第21号 令和3年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 9 発議第1号 化石燃料も原発も使わない、持続可能な再生エネルギー100%のエネルギー政策を求める意見書案
(発議者/ニセコ町議会議員 斉藤うめ子)

○出席議員（10名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男 | 2番 木下裕三 |
| 3番 高瀬浩樹 | 4番 榊原龍弥 |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦 |
| 7番 小松弘幸 | 8番 高木直良 |
| 9番 青羽雄士 | 10番 猪狩一郎 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | | |
|----|-----|------|
| 町 | 長 | 片山健也 |
| 副町 | 長 | 山本契太 |
| 会計 | 管理者 | 加藤紀孝 |

総務課長	阿部信幸
防災専門官	青田康二郎
企画環境課参事	柏木邦子
税務課長	芳賀善範
町民生活課長	中村正人
保健福祉課長	桜井幸則
農政課長	中川博視
国営農地再編推進室長	石山智広
商工観光課長	福高村一葉
商工観光課参事	高瀬橋達矢
建設課長	高瀬瀧敏雄
建設課参事	黒山康行
上下水道課長	石島山崎義三
財政係長	片岡辰三
教育長	前原功治
学校教育課長	佐藤寛樹
町民学習課長	富永匡子
学校給食センター長	酒井葉丈
幼児センター長	山口夫
農業委員会事務局長	

○出席事務局職員

事務局長	佐竹祐子
書記	佐藤秀美

◎開議の宣告

- 議長（猪狩一郎君） ただいまの出席議員は10名です。
定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（猪狩一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において8番、高木直良君、9番、青羽雄士君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

- 議長（猪狩一郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、山本契太君、会計管理者、加藤紀孝君、総務課長、阿部信幸君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課参事、柏木邦子君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、福村一広君、商工観光課参事、高橋葉子君、建設課長、高瀬達矢君、建設課参事、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、財政係長、島崎貴義君、教育長、片岡辰三君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、富永匡君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会事務局長、山口丈夫君、以上の諸君です。
以上をもって諸般の報告を終わります。

◎説明の訂正、補足

- 議長（猪狩一郎君） ここで副町長から昨日議案の説明において説明の補足を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。
副町長、山本契太君。
○副町長（山本契太君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。
まず、議案の説明、予算の説明に先立ちまして、今お時間をいただきました。昨日ご説明した内容で、条例改正制定というところで、その改正の内容をお示しした議案が一部間違っておりまして、そのことをまず訂正をさせていただきたいと思えます。大変申し訳ございません。それから、もう一つ、議案に絡みまして、こちらについては議案の中で補足説明がちょっと足りないというところがございましたので、その2件についてまずご報告をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。
まず、議案の第13号でございます。議案でいきますと37ページです。議案第13号 ニセコ町景観条例の一部を改正する条例についてということで、この37ページの下から12行目になり……

(何事か声あり)

○議長（猪狩一郎君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時05分

○議長（猪狩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） それでは、引き続き議案の訂正の説明をさせていただきます。申し訳ございません。

議案の差し替えた37ページ、下から13行目の後ろ、「を加え、同条第2号中「第6号」を「第7号」に改め」とありますが、昨日はこの下から12行目の「第6号」を「第7号」に改めという部分が入ってございませんでした。これを付け加えたという訂正になってございます。申し訳ございません。それで、新旧対照表のほうも御覧いただきたいと思います。この15ページ、こちらについても差し替えをさせていただいております。15ページの左側、中ほど上の(2)です。これは28条第2号のことですけれども、この(2)、「高さが10メートル(第2条第6号の」とあります。これが右側の改正後に至りましては(2)、「高さが10メートル(第2条第7号の」というふうに変わるということございまして、その訂正をさせていただいたということでございます。それで、この第6号がなぜ第7号に変わったかというところなのですが、12ページを御覧いただきたいと思っております。12ページの左側、第2条の下に(1)、(2)、いわゆる1号、2号、3号、4号、5号、6号とありますが、この1号、2号の下に、右を見ていただくと、3号が付け加わったという改正でございます。この3号が左のように付け加わったことによって実際の3号以下が1号ずつ段ずれを起こしています。第4号、第5号となっていくということで、左側を御覧いただき、(6)、いわゆる6号ですが、ここで指し示す工作物、次に挙げるものをいうというものは実際に改正後には右側の(7)、いわゆる7号に変わるということで、このために先ほど申し上げた15ページも左側が第6号、右側が第7号に改正になると、そのような改正ということでございます。今回の訂正と、説明の後ということでまた改めて追加の訂正になりましたこと、改めまして重ねておわび申し上げます。大変失礼いたしました。

それから、もう一つ、先ほど申し上げた条例の関係の補足説明の不足というところでございます。これにつきましては、第2回ニセコ町議会定例会説明資料の、こちらの資料の一番後ろのページに2枚にわたって付け加えさせていただいております。条例改正に係る議案の補足資料ということでございます。実際の議案と少々比べていただきながらご説明を申し上げたいと思いますので、この資料と、それから議案を取り出していきたいと思っております。まず、これは今回の補足の資料というのは何かと申しますと、大きく申し上げますとまちづくり基本条例第54条によります町民参加ということについて、議案の改正をしたときに必ず一番後ろに町民参加の状況はどうであったかということをご説明するところが記載してございます。この部分が昨日の議案の中では4つの条例につ

いて実際には町民参加をしているのだが、その部分を書き加えていなかったと、補足をしていなかったという部分がございます、それを改めてこの補足資料の中で書き加えて、ご説明申し上げるといふこととさせていただきます。

それとまず、議案の第9号、25ページになるのですが、これはニセコ町再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例でございますけれども、これの25ページ、一番下を御覧いただくと、昨日ご説明申し上げたように、町民参加の状況としては公表をこのように行って、10件の意見があると申し上げました。これはこれで正しいのですが、ただこのほかにも町民参加の状況といふこととご説明しなければならなかったものがあつたといふことと、先ほどの説明資料の一番後ろと申し上げたところの資料を御覧いただきたいのですが、その中でまず議案第9号、一番下の条例案の公表と書いているのは今ほど説明した議案の中にちゃんと載っているもので、これは説明を申し上げたもの。その前の3つの事柄についてご説明申し上げるべきところが記載されていなかったといふこととさせていただきます。その3つは何かと申しますと、まずこの条例については環境審議会における審議を行ったと。令和2年8月6日から始まるこの3回にわたって審議をしてきておりますといふこと、それからその1つ下、都市計画審議会における説明といふことにおいて、これについても3回にわたりこの再生可能エネルギーの条例についてはご説明を申し上げてきたといふこと、それから3つ目、住民説明会といふことと、開催年月日が2月3日となっておりますが、この条例についての住民説明会も行っております。この3項目について説明が不足していた、記載が不足していたといふことと補足をさせていただきといふところとさせていただきます。

続きまして、同じ内容になるのですが、議案の第10号のニセコ町自転車の適切な利用を促進する条例、29ページを御覧いただきたいと存じます。この29ページでも同じように、公表の部分のご説明しましたが、今ほど説明した再生可能エネルギーと同じ会議、それから説明会について、また同じ月日でこれも説明をしておりますので、それを3項目付け足しをさせていただきたいと存じます。環境審議会における審議、日にちも一緒でございます。都市計画審議会における審議、それから住民説明会と、これらを行ってまいりましたといふこととさせていただきます。

1ページめくっていただきまして、説明のほうの一番最後のページになります。1段下りていただいて、昨日の議案の第11号 ニセコ町環境基本条例の一部を改正する条例と。これ33ページになります。33ページの中で、これも今ほどご説明した2つの条例と同じように環境審議会における審議、それから都市計画審議会、住民説明会、同じ日にちで3つとも行っているといふことと、この説明を付け加えさせていただきたく存じます。

それから、最後になりますが、議案の第13号 ニセコ町景観条例の一部を改正する条例といふことと、これは39ページになります。39ページの一番下といふことと、これも公表、縦覧と、それから意見といふところのみ記載をしておりましたが、そのほかにも一番最初に書いております都市計画審議会の開催といふことと、令和元年の11月27日、2年の9月25日、3年の1月28日と3回にわたりこの景観条例の一部改正についてご審議をいただき、またこれ公開の下に行っているといふことと、それらのご審議を町民参加の中でやらせていただいたといふことが抜けておりましたといふこととさせていただきます。これらの補足をまずさせていただきたく存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、条例の改正、それから今の補足ということで、昨日説明したにもかかわらず、また改めてご説明、それから追加をさせていただくということ、重ね重ね申し訳ございませんでした。大変失礼しました。

まず、先にお時間いただいた関係については以上でございます。

○議長（猪狩一郎君） これをもって補足説明を終わります。

◎日程第3 議案第16号から日程第8 議案第21号

○議長（猪狩一郎君） 続けて、日程第3、議案第16号 令和3年度ニセコ町一般会計予算の件から日程第8、議案第21号 令和3年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件を昨日に引き続き一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） それでは、昨日に引き続きまして、令和3年度のまず一般会計の説明が途中でございましたが、そちらの引き続き説明をさせていただきたいと存じます。

それから、本日は、ちょっと昨日説明のスピードも含めてきちっとご説明できなかったこともありました。それも大変申し訳なく存じます。67ページにお戻りいただきまして、そこからまた改めてご説明を申し上げるということでご指示いただいておりますので、そのようにさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

まず、67ページ下段、6目企画費でございます。前年度比545万2,000円減の合計8,168万1,000円の計上でございます。1節報酬の会計年度任用職員報酬につきましては、前年度と比較し198万5,000円増の1,914万8,000円の計上でございます。地域の国際化に対応し、町民との国際的相互理解や友好親善を深め、海外への情報発信を積極的に進めるため、日本語学能力の高い海外青年を国際交流員として現在中国、ドイツ、アメリカ、マレーシアより5名を招致しております。令和3年度においても引き続き5名体制を継続していきます。なお、国際交流に係る財源は普通交付税で措置されますということで、その会計年度任用職員の報酬をここに記載しているというところでございます。1枚おめくりいただきまして、68ページ、7節報償費、講師謝礼30万円の記載でございます。ニセコ町まちづくり基本条例が施行され、今年で20周年を迎えるということから、記念シンポジウムを開催する経費として計上しております。それから、その下、ふるさとづくり寄附金返礼、これについては前年度比395万円増の800万円を計上、このほかふるさと寄附に関する費用としては、ちょっとそのふるさと寄附の関連のところをご説明しますが、まず11節役務費、これの手数料の313万5,000円、これは前年度比193万5,000円の増ですが、このふるさとづくり寄附に関するポータルサイト掲載、それから管理、寄附受付手数料として計上をしているということでございます。それから、3年度は寄附金額の拡大ということのためにポータルサイトの掲載を拡充してまいります。その下、寄附に際するクレジットカードを使用する場合のクレジットカード収納手数料として前年度比37万1,000円増の66万円を計上しております。それから、12節委託料、ふるさとづくり寄附返礼業務委託料は、前年比211万1,000円増の347万円を計上しております。これらふるさとづくり寄附に関する支

出の増は、いずれも寄附金額の増額に取り組むことから、歳入予算についても、改めてご説明しますが、増額をしているというところでございます。同じく12節の委託料について、まず1行目の町所有の光ファイバー網が適切に管理運営されるよう設備保守業務委託料として13万8,000円をまず計上、それからこれについては光ファイバーの関係についてご説明をしますが、13節、2行目、光ファイバー網の電柱共架料、それから次のページの14節、1行目、光ケーブルの移設工事、これら3つを合わせて前年度比1,455万8,000円減の179万5,000円を計上しております。節が前後します。すみません。前の68ページにお戻りいただきまして、13節、下から1行目、専用通信回線サービス使用料とございます。233万7,000円の計上でございます。これは、ラジオニセコの放送をヘリポート送信所から発信する際、ラジオ局から送信所までの間、民間の光ファイバーサービスを使用するための費用ということで、令和2年度は年度途中からの契約でしたが、令和3年度は1年間の契約となるため、前年度比77万9,000円の増の233万7,000円の計上ということになってございます。それから、69ページ、14節工事請負費の下段、IRU設備譲渡工事ということでございますが、これは前年比177万6,000円減の744万円を計上しております。令和2年度に川北方面の町有ケーブル、光ケーブルを民間に譲渡いたしました。令和3年度は反対側の川南方面の町有ケーブルを、その譲渡に関する工事費を計上したというものでございます。この工事の完成によりましてニセコ町が所有する光ケーブルというのは全て譲渡が完了し、今後将来的に光ケーブルの経年劣化等によって大々的に工事をしなければならないというところは避けられるということで、その更新は今後ニセコ町としては不要になるということでございます。それから、18節負担金補助及び交付金の下から3行目、後志地域公共交通活性化協議会負担金35万8,000円の新規計上でございます。後志地域公共交通活性化協議会、これは後志総合振興局が事務局ということですが、新幹線の開業を見据えた公共交通に関する広域計画を策定するという予定でございまして、それに関する町としての負担金ということでお支払いするものでございます。それから、次のページ、70ページ、上から6行目、バス路線維持費補助ということですが、これについては蘭越町からニセコ駅をつなぐ福井線という線が今も走ってございまして、これの燃料及び人手不足による人件費高騰により前年度比10万2,000円増の402万3,000円を計上しております。ただし、これには特別交付税の財源が入ってくるということで、それを勘案すると実質的には2万円程度の負担増ということにはなりますということでございます。それから、18節の一番下、デマンド交通であるにこっとBUS運行経費ですが、これについては定年の延長措置など人手不足による人件費の増額、それからコロナ禍による運賃収入の減ということで、前年度比63万7,000円増の2,510万6,000円を計上いたしました。それから、すみません、上に戻っていただいて、2つ上のにこっとBUSを含む二次交通の適正な運行を図るため、ニセコ町地域公共交通活性化協議会を開催するための運営費補助として20万円を、これについては例年どおりということですが、計上させていただいております。

それから、7目地域振興費でございます。ここでは、地域おこし協力隊と集落支援員の予算を計上してございますが、全体で前年から4,956万7,000円増の1億4,266万3,000円という計上でございます。財源は、特別交付税で措置されるということでございます。予算の内訳ということの前に少しご説明を申し上げます。昨日と重複しますが、申し訳ございませませんが、申し上げます。地域おこ

し協力隊ということについては令和3年度は継続者が19名、新規採用者が15名の計34名の予算を計上しているということでございます。内訳は、3年目隊員が9名、2年目が10名、1年目、新人ですけれども、これが15名ということの予定でございます。配属は、通年での応募の状況にもよりますけれども、観光協会、ビュープラザ直売会、それから綺羅乃湯、中央倉庫群、農政課、企画環境課、町民学習課、幼児センター、こども館などを予定しているということでございます。また、集落支援員については令和3年度は5名が農政課、商工観光課、町民学習課などで活動を予定しており、会計年度任用職員報酬は各款、項、目で予算計上し、それ以外の活動経費をここで計上していると。要するに各課で予算計上を人件費としてはしておりますが、それ以外の活動経費をここで計上しているということでございます。主な経費の内訳ということでございますが、70ページの下から3行目ということになります。1節報酬の会計年度任用職員報酬としては7,461万円を計上、8節旅費では協力隊員の活動や隊員募集に係る旅費58万8,000円、それから集落支援員の活動旅費として65万8,000円の計上ということになります。それから、71ページ、12節、ここでは協力隊活動や募集支援などの委託料として573万8,000円を計上、13節では2つ目、協力隊の活動のための自動車借りに118万8,000円、その下、18節の地域おこし協力隊活動費補助として5,568万7,000円を計上してありますが、これは協力隊の活動費、それから個々の隊員の活動、研修、それから一番大きいのは家賃、それから任期終了後の起業化などを支援するための補助として計上しているものでございます。それから、その下、集落支援員の補助ということで269万3,000円というのは、集落支援員の家賃補助ということになります。

それから、71ページ下段になりますが、8目自治創生費では前年比3,790万円の減、6,008万4,000円の計上ということになります。ここでは中央倉庫群の管理、移住対策を含めた自治創生総合戦略の推進、これまでの3年間の調査をさらに進めるローカルスマート交通深化・展開事業、それからSDGs事業の推進について計上しているというところでございます。最初に、少々説明を加えますと、中央倉庫群の管理ということについては、指定管理者の下、これまでの貸館業務を継続しつつ、さらに住民の利活用を促進し、併せて移住や地域おこし協力隊の募集、それから調整業務を担っていただくという考え方をしております。それから、自治創生総合戦略については昨年の4月から第2期の総合戦略がスタートしていますので、的確な進行管理を行いつつ協議会の開催や講師を招聘し、さらなる取組の深化を図ってまいりたいと考えております。また、民間ベースでの移住相談窓口の設置や情報発信の強化などの移住定住対策も取り組んでまいりたいと存じます。それから、ローカルスマート交通深化・展開事業については、福井地区の助け合い交通の継続、横展開の検討、また冬場の周遊バス、それからスキーバスの統合を図ったウインターシャトルを継続していくと、それらの予算が組まれております。SDGsの事業では、SDGsそのものの理解促進、それからSDGsモデル事業として取り組んでいる街区整備事業について計上をしております。

では、節ごとの内容のご説明をいたします。一番下、7節報償費、講師謝礼31万円はSDGsモデル事業街区整備でございますが、これに関する地元事業者研修講師に11万2,000円、それからSDGsに関する研修講師に19万8,000円を計上しておるというところでございます。72ページをお開きいただきたく、お願いします。最上段のその他謝礼ということで、47万5,000円を計上しております

が、これについては自治創生協議会の委員に対する謝礼、これに15万8,000円、地方創生コンシェルジュの招聘に9万4,000円、コンシェルジュというのは、環境省からニセコに出向いただいております。国の環境省職員がニセコのコンシェルジュということで継続していただいておりますので、状況に応じてそのコンシェルジュの招聘ということで9万4,000円の計上、それからSDGs事業に係る専門家招聘アドバイスということで22万3,000円を計上しているということでございます。それから、その下の8節旅費では、普通旅費では66万8,000円、SDGsに関係した東京開催の国際フォーラム、それから官民連携プラットフォーム、事業評価会に参加する旅費として計上しております。その他自治創生やSDGsに関する打合せ旅費を計上しているというものでございます。特別旅費は5万6,000円ですけれども、SDGsモデル事業に関する地元事業者向け研修会の参加ということで職員の旅費を計上しているというところでございます。続きまして、その下、10節需用費の消耗品41万6,000円につきましては中央倉庫の子ども用の遊具、それから飲食店のチャレンジショップ用消耗品などの購入費として22万6,000円、それから女性活躍に係る講演会で5,000円、ニセコ周遊バス運行備品で4万円、福井地区助け合い交通に係る管理用品で11万5,000円、SDGs普及啓発資材で3万円ということで、合わせて41万6,000円を計上しているということでございます。続きまして、12節委託料でございます。一番上、地域資源活用に向けた調査実証試験業務委託料、これは3年目になりますが、これが1,375万円の計上でございます。これについては、地元産木材を中心とした地域資源を地域で利活用し、内部の経済循環を高めようということでこれまで進めてきた基礎調査や検証を踏まえて、地域商社を見据えた組織体制の検討を進めるということにしておりまして、資源活用の一つとして予定している地域ポイントの導入に向けた検討も合わせて行うということでございます。こちらで申し上げている地域商社というのは、いわゆるニセコ産材の木材、今ニセコ町のものとして流通しているというものはございません。もちろんニセコ町の木は切っておりますが、ニセコ町の名前がついて木が流通しているという状況ではございませんので、これを小さい取組であってもニセコ町、ニセコ産材だということで切って、それから加工し、販売するというところまでを一連でできるような小さな組織の立ち上げということで、これらのものも加味して今回検討をさせていただくということでございます。財源として地方創生推進交付金2分の1、特別交付税が4分の1を見込んであるということでございます。それから、委託料の上から2行目、中央倉庫群運営委託料、これにつきましては維持管理経費として前年同額の658万円を計上しております。その下、移住定住支援業務委託料、前年比44万円の減の305万6,000円を計上しております。この減額は、前年度移住対策として計上してきた費用を地域おこし協力隊の募集費用として組み替えたということによるものでございます。その下、地域公共交通最適化検討業務委託料73万7,000円。これについては助け合い交通の普及、横展開、いわゆる福井で行っている助け合い交通の普及、横展開に向け、福井地区などの自治会に運行内容、課題などの実態調査を依頼する経費及び町内周辺の公共交通等利活用を図るための資料作成のための経費として計上しているというものでございます。それから、73ページ、16節公有財産購入費ということで、NISEKO生活・モデル地区整備用地購入費392万4,000円ということで計上しております。これについては、約9ヘクタールの用地を活用してこの事業を行うわけですが、その中に一部道路で使用するなどの予定をしている土地があって、それが一

部財務省の土地ということになってございまして、その財務省の土地を購入するための費用を計上したということでございます。それから、18節の下から2行目でございます。地域公共交通最適化検討実証運行事業補助、これは前年度比259万7,000円増の1,286万1,000円の計上でございます。自治創生の文脈で実施しておりますローカルスマート交通の深化、展開事業ですとか、それによりまして冬期のスキーバス及び冬期の域内周遊バス運行を一本化して、ウインターシャトルとして引き続き実証運行を行うというための経費ということでございます。増額分については路線の拡充、それからコロナ禍による観光客利用の減に伴う運賃収入の減が見込まれることから、それらの費用を見込んだというものでございます。財源としては、地方創生推進交付金2分の1、それから特別交付税4分の1を見込んでいるということでございます。その下、NISEKO生活・モデル地区推進事業補助1,496万円、これについては3年目になりますモデル地区の事業推進に向けたマーケティング調査、それからプロモーション、町内の住み替え等の促進に向けた調査を行うというものでございます。なお、これが令和2年度までは町が主体となって実施していたため、この経費については委託料ということで見えておりましたが、昨年7月に株式会社ニセコマちが実施主体となったことから、補助金という形で切り替えて計上しているということでございます。

それから、同じく73ページの9目財政管理費でございます。これの7節報償費では、財政に関する勉強会の講師謝礼として22万3,000円を計上しているということでございます。

1枚おめくりいただきまして、74ページ、10目会計管理費、11節役務費の3行目、口座振込手数料60万5,000円の計上、これはインターネットバンキングを使って口座振込を行うための手数料が新たに必要となるため、そのための予算計上ということでございます。2つ下、18節負担金補助及び交付金でございまして、ここは指定金融機関であります北海道信用金庫ニセコ支店からの窓口派遣として民間企業派遣職員負担金ということについて前年度同額の90万円を計上しているということでございます。

それから、11目庁舎管理費の10節需用費では、総額で前年度比304万2,000円増の需用費の総額908万8,000円を計上しております。新庁舎の部分ということなので、説明申し上げますが、燃料費で85万円の増、それから75ページ、光熱水費では265万8,000円の増となっております。初めて活用する新庁舎ということであるため、面積などの増加により最大使用量を見込んでおりますが、高断熱、高气密仕様ということを活用、生かしながら運用をうまくすることによって最適な省エネ効果を見いだすよう検証しながら活用してまいりたいと、そのように考えているというところでございます。それから、12節委託料でございますが、電気保安業務のところ、1行目です。電気保安業務から3行下の施設清掃業務までが前年度からの継続業務として、またその下、昇降機設備保守点検業務としての新規計上ですが、こちらについては新庁舎移行に伴う面積増加、エレベーター設置などによりまして委託料全体で前年度比231万6,000円増の610万円を計上しているということでございます。

76ページを御覧いただきたいと思っております。12目財産管理費では、全体で前年度比245万3,000円増の953万1,000円の計上でございます。新規計上は12節委託料の公共施設等総合管理計画更新業務委託料として198万円の計上をしております。これは、本年度については平成29年度から10年間の期間

として策定をしている公共施設等管理計画が5年目を迎えることと令和3年度に限り2分の1の特別交付税措置がされるため、計画の更新を行うというための委託料でございます。それから、77ページ、最上段の工事請負費の車庫移設工事27万5,000円、これは新規計上でございますが、旧宮田小学校でございます小樽開発建設部後志中部農業開発事務所より公用車の車庫の設置要望がありまして、町で有する車庫を再利用し、設置するための費用ということで予算計上しているというものでございます。

それから、13目職員厚生研修費、全体で1,207万9,000円の計上、前年と比べて115万2,000円の減となっておりますが、職員の健康診断手数料の増額、それから内閣官房、それから自治大学校等への派遣費用を計上しているということでございます。

14目自動車維持費については、これは201万2,000円の計上ということでございます。

それから、次のページ、78ページでございます。15目町民センター費でございますが、前年度比249万5,000円減の1,869万3,000円の計上でございます。主に西富地区の町民センター外構工事終了に伴う減額ということになっております。

それから、79ページ中ほどでございます。16目地域コミュニティセンター費については、各地区センターの維持経費190万7,000円を計上、前年比22万3,000円減で、主に10節需用費の修繕料の減ということによります。

それから、80ページ、17目職員給与費ですが、これについては前年比と比べて1,792万1,000円増の合計9億7,686万9,000円の計上でございます。給与条例に基づく特別職、一般職、会計年度任用職員の給与及び関連経費となっております。特に令和2年度から新たな制度として切り替わりました会計年度任用職員に係る予算計上をご説明を申し上げますと、まず2節給料の会計年度任用職員給料は1億1,111万2,000円を計上しております。3節職員手当等では下から4行目、会計年度任用職員期末手当2,444万4,000円の計上、それから81ページの上から2行目、会計年度任用職員退職手当組合負担金、前年度比3,167万3,000円増の3,356万1,000円、これについてはフルタイムの会計年度任用職員が引き続き雇用される場合に退職手当組合に加入することとなり、該当者について令和2年度に遡って2年分を計上するというので、この3,356万1,000円となっているということでございます。それから、4節共済費においても2行目、会計年度任用職員共済組合納付金、これについては会計年度任用職員が共済組合に加入するということになるため、前年度比2,473万8,000円増の2,776万7,000円を計上しております。共済費の上から3行目の社会保険料、これについては一部職員が共済組合に移行したことに伴い、前年度比2,664万8,000円減の5,026万6,000円の計上ということでございます。

18目防災対策費でございますが、ここでは防災マップの作成、それから北海道総合行政情報ネットワーク更新整備を終えたということにより、前年と比べて605万円減の全体で719万5,000円の計上ということでございます。

82ページはお飛ばしいただきまして、83ページ、19目地籍調査費、これについては133万円の計上ということでございます。

それから、20目庁舎等整備費、これにつきましては主要工事が終了したため、前年と比べまして

16億74万8,000円減の合計7,110万2,000円の計上ということになっております。12節委託費でございます。新庁舎完成後の視察などの対応のため、役場庁舎パンフレット作成委託業務として33万円の計上、それからその下、新庁舎移転業務委託料では引っ越しに関わる支援業務として引っ越しに伴う内部養生、それから運搬並びにシステム端末配線などがございまして、前年度比516万1,000円の増の994万6,000円を計上しております。その下、システム等移転業務委託料として新規に1,134万2,000円の計上ということでございます。その下、14節工事請負費でございますが、1行目の役場庁舎・防災センター建設工事では新庁舎の主要工事が完了し、今後開庁までの間に突発的な追加工事が発生した場合の予算として350万円を計上しているということでございます。それから、その下、新庁舎電話設備設置工事では983万1,000円の計上、その下、通信線等移設工事では1,344万4,000円減の78万4,000円を計上でございます。これは、新庁舎の簡易割り込み放送機器移設工事、それから電話回線移設工事、行政系、教育系ネットワーク光回線移転工事などがその内訳となっております。それから、樹木移設工事ということで、現行庁舎敷地内の樹木を新設、新庁舎の花壇に移設するという費用を12万2,000円計上しております。それから、17節備品購入費、これは全体では3,062万4,000円減の3,500万円の計上ということでございます。内訳は事務用品で3,400万円、一番大きなものについては令和3年度分ということなのですが、議場の家具などを含めて事務用品で3,400万円、それから一般備品で50万円、次のページの84ページ上段のコンピューター機器整備ということで50万円の計上でございます。

それから、21目諸費については、前年217万2,000円増の1,043万6,000円の計上をしております。10節需用費の消耗品費でございますが、新庁舎全体で使用する消耗品の増額を見込み、前年度比28万1,000円増の398万7,000円の計上ということ、それからその下、印刷製本費は新庁舎移転に伴う封筒の増刷を見込みまして、前年度比39万円増の130万7,000円を計上、それから13節の1行目、複写機使用料については33万9,000円減の276万3,000円、2行目、複写機借り上げ料は新庁舎移転に伴う小型プリンター及び高速プリンターの設置を新たに計6台見込むということで199万9,000円増の225万7,000円を計上しております。

続いて、その下、22目式典費でございますが、これは開町120周年を記念した式典として費用を見っておりますけれども、コロナ禍に配慮して大規模とはせず、7節報償費から11節役務費まで合計で241万5,000円を計上しているということでございます。

それから、84ページの下段、2項徴税費全体では前年度比147万6,000円増の1,573万7,000円の計上でございます。

1目税務総務費、これにつきましては76万6,000円の計上。

85ページ、2目賦課徴収費の10節需用費の印刷製本費では42万円増の172万2,000円を計上しているということでございます。86ページをお開きいただきたいと思います。22節償還利子及び割引料の過誤納等還付金については、法人町民税中間納付分の還付を想定しておりまして、前年度比150万円増の300万円を計上ということでございます。

それから、下のほうの3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費は、前年度比319万9,000円減の1,683万1,000円を計上しているということでございます。87ページの18節を御覧いただ

きたいと存じます。1行目、北海道自治体情報システム協議会負担金として、協議会で管理運営を行っている住基ネットCSサーバー及び戸籍総合システムのサーバーについて、ソフト及びデータセンター使用料及び保守料を負担金として前年度比343万6,000円増の1,042万3,000円を計上しております。主な増加の要因としましては、異動受付支援システム負担金149万2,000円の新規計上ということでございます。

それから、88ページ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費では28万2,000円の計上でございます。

それから、2目町長選挙費でございますが、令和3年10月に任期満了となる町長選挙について728万7,000円を計上しております。1節報酬から89ページ、14節工事請負費まで、これまでの実施状況を考慮し予算化をしておりますが、特に89ページの18節負担金補助及び交付金の選挙運動費用公費負担金について、昨年の公職選挙法の改正によりましてポスター、ビラ、選挙用自動車の費用など一部を公費で負担するという事となったことから、205万9,000円を計上しているということでございます。

それから、3目衆議院議員選挙費でございますが、こちらも令和3年10月に任期満了となる衆議院議員選挙ということで586万4,000円を計上しております。1節報酬からこちらについても14節工事請負費まで、これまでの実施状況を考慮して予算化ということでございます。

それから、90ページの5項統計調査費、1目指定統計費でございますが、これについてはいわゆる国勢調査、一番お金のかかる国勢調査が終了したということで、前年度費290万9,000円減の47万3,000円の計上ということでございます。

それから、91ページ、6項1目監査委員費については、監査委員の役割や財政健全化等の重要課題について学ぶため、町村監査委員全国大会旅費として2名分を計上しているということです。前年比ほぼ同額の113万円の計上でございます。

それから、92ページでございます。

○議長（猪狩一郎君） 説明を中止してください。

議事の都合により午前11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○議長（猪狩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本契太君。

○副町長（山本契太君） それでは、引き続きご説明を申し上げます。

92ページ、3款民生費でございます。総額については、前年と比べて260万6,000円減の5億2,442万8,000円の計上となっております。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、おめくりいただきまして、94ページでよろしいでしょうか。中ほど18節の上から7行目、羊蹄山ろく発達支援センター事業負担金では、ニセコ町の利用児

童数の減により前年度比23万3,000円減の205万6,000円の計上となっております。それから、5行下、ニセコ町社会福祉協議会補助、これについては前年度比116万9,000円増の2,553万8,000円の計上ということでございます。増額の主な要因といたしまして、事務局長給与及びヘルパーの手当などに係る増額ということで109万6,000円増となっているということでございます。それから、19節扶助費、95ページ、上から7行目、重度心身障害者、独り親家庭など医療費扶助拡大分では39万5,000円を計上、所得制限撤廃の該当者は2名と見込んでおります。そこから3行下、障害医療費（更生医療・育成医療）というところでございますが、この給付費では446万4,000円ですが、更生医療の対象者1名の減により434万4,000円を計上しているということでございます。2行下、介護給付等給付費では、必要な障害福祉サービスの供給のため、前年度比1,141万2,000円増の9,569万8,000円の計上でございます。内訳といたしまして、介護給付費の生活介護では2名増で511万2,000円の増額、訓練給付費で就労継続支援及び宿泊訓練では新規対象者があり、464万2,000円の計上となっております。介護給付見込み者数については、障害者37人、障害児16名ということとなっております。27節繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金、ここでは保険税軽減分2,563万5,000円、その他法定分3,028万6,000円、合わせて前年と比較し86万9,000円増の5,592万1,000円を計上しております。

2目老人福祉費において、めくっていただいて、96ページ、7節報償費、ここの一番上、長寿祝金については前年度比158万円減の151万円を計上しております。これにつきましては、近隣自治体の状況や民生委員などの関係者のご意見も踏まえ、支給額の減額計上をいたしました。なお、令和3年度の見込みとして喜寿の方に1万円、42名、米寿の方に3万円、33名、それから白寿の方5万円、2名ということで贈呈をいたしたいと考えます。この報償費につきましては、もう一度申し上げますが、151万円の計上ということでございます。支給額については減額ということで、民生委員等の皆さんにもお話を伺った中での対応ということでさせていただいております。令和3年度の見込み、改めまして申し上げますが、喜寿の方に1万円、42名、それから米寿の方に3万円、33名、白寿の方に5万円、2名と、これを贈呈したいと考えているところでございます。3行下、敬老会記念品、これは109万円増の148万8,000円を計上、それから10節需用費の食糧費において前年度比145万8,000円減といたしました。これらは、新型コロナウイルス感染防止のため敬老会を取りやめ、対象者に記念品を送るということとしたための対応と、そのための予算計上という形になっております。それから、11節役務費、成年後見制度利用手数料は前年と同額の6万9,000円を計上、障害者については社会福祉総務費で計上いたしております。97ページ、12節委託料の一番上、配食サービス業務委託料では、385万7,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染防止のためボランティアによる調理を休止をいたしまして、当面は業者調理のお弁当で対応をいたします。それから、委託料の一番下、高齢者私道除雪委託料、これについては4件分で前年度比86万6,000円減の187万6,000円を計上ということでございます。97ページ、一番下の13節のバス借上げ料でございますが、26万6,000円減ということで、13万5,000円の計上と。これは敬老会、祝賀会を取りやめたということよっての減ということになります。それから、98ページ、こちらが一番上、17節備品購入費、コンピューター機器備品6万6,000円、これについては国保連伝送ソフトサポートの更新に係る費用ということで新規計上でございます。それから、18節の2段目、広域連合の負担金7,014万5,000円、前年に比較

し63万9,000円増ということで計上しております。内訳といたしまして、後志広域連合の介護保険事業に伴うニセコ町民の保険給付費負担12.5%、5,151万3,000円、それから人件費など事務費負担が934万3,000円ほか、認定審査会負担及び介護保険包括的支援事業、それから地域包括支援センター運営費等を合わせての計上ということになっております。その下、6行下、ニセコ町居宅介護支援事業所運営事業補助については、前年に比較して131万7,000円増の計上ということで、増額の要因といたしましては人件費に係る支援額を人件費全体の2割から3割へ増やすということとしたためでございます。その下、認知症高齢者グループホーム運営事業補助は前年同額の727万8,000円の計上、施設運営に係る全体経費から介護保険収入と利用料を差し引き、その差額分を含め町から支援するというものでございます。その下、ニセコハイデイサービス設備更新等事業補助においては、電気高圧機器の感電防止改修工事ということが必要なため、83万6,000円の計上でございます。それから、19節扶助費、老人福祉灯油扶助では前年比19万8,000円減の129万2,000円の計上、それからその下、本町から他町の養護老人ホームに入所した場合、入所施設に施設措置費を支払う老人施設措置費について205万6,000円減の205万7,000円の計上、その下、ニセコ駅前温泉綺羅乃湯高齢者入館料扶助については、前年比33万6,000円減の494万4,000円の計上ということになっております。それから、高齢者住宅前通路除雪費扶助については、前年同額の24万円でございます。

99ページ、3目後期高齢者医療費においては、18節後期高齢者医療給付費負担金として5,683万円の計上、北海道後期高齢者医療広域連合の保険給付事業に伴う後期高齢者療養給付費6億8,195万7,000円の12分の1について負担するもので、前年度比511万4,000円増の計上ということになります。それから、27節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金では後期高齢者医療保険料の軽減分1,779万3,000円、それから連合共通経費272万2,000円、事務費96万8,000円、合わせて2,148万3,000円を計上して、前年度比54万6,000円増の計上ということになっております。

それから、4目国民年金事務費は、14万3,000円の計上ということです。

それから、2項児童福祉費では前年とほぼ同額、1億385万9,000円ということで計上してございます。

1目児童措置費ですが、次のページ、100ページをおめくりいただきまして、12節委託料、長期休日子ども預かり業務委託料ということで99万4,000円の委託料の計上でございます。ゴールデンウィークと年末年始に民間団体と協力し、補助事業として行ってきた休日子ども預かりについて、令和2年度から町の委託業務として実施をしているということでございます。令和3年度も同じ期間に開催する予定で、委託先は事業実績のある町内のNPO法人ということで予定をしておるところでございます。それから、19節扶助費、こども医療費、ここでは過去3か年の実績の平均により算定しておりまして、前年から62万8,000円減の417万2,000円を計上、その下、拡大分では所得制限撤廃によりまして57人の対象者増を見込んで、前年比59万2,000円増の1,049万2,000円、これを計上しております。その下、児童手当、これについては前年度比190万円増の7,930万円を計上、その下、未熟児医療費では前年同額の56万1,000円を計上、これは母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院治療を受ける場合にその治療に要する医療費を公費により負担するという制度となっております。

2目、進んでいただきまして、児童福祉施設費、前年度比144万5,000円減の737万8,000円の計上でございます。101ページに移っていただいて、10節需用費の食糧費は学童でのおやつ購入経費を公費で負担すると。そのために61万4,000円の新規計上でございます。それから、102ページ17節備品購入費でございますが、一般備品で新型コロナウイルス感染対策としてA I 検温器購入というためで19万8,000円増の28万6,000円の計上ということになっております。

それから、103ページ、4款衛生費、総額では前年比3,608万3,000円増の合計3億7,057万9,000円でございます。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費において12節委託料の健康づくり計画策定業務委託料は、第2次ニセコ町健康づくり計画が令和3年度で終了することから、新たな計画策定を行うため248万4,000円の新規計上ということでございます。それから、18節の上から4行目、倶知安厚生病院増改築整備事業負担金として2,471万8,000円の新規計上ということでございます。これは、今年度から始まる厚生病院の増改築整備事業に係るものということで負担する金額となります。同じく18節、下から2行目、倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助、前年度比669万9,000円増の1,508万5,000円の計上でございます。倶知安厚生病院の運営費、赤字補填ということですが、7町の協定により総額2億円を倶知安町が7割、残りの3割を6町において均等割3分の1、人口割3分の1、患者割3分の1の割合で負担するというものでございます。なお、令和2年度までであった北海道からの補助金が廃止となったため、各町村負担金が増えているというものでございます。27節繰出金、ここでは簡易水道事業特別会計へ前年度比1,029万円増の5,311万5,000円を計上して繰り出すという予定でございます。

それから、2目予防費において、1ページめくっていただいて、104ページ、11節役務費、ここでは各種検診手数料、全体で587万8,000円を計上しております。各種検診手数料につきましては、前年実績に合わせ、ほぼ同額の予算計上となっております。日頃から検診の呼びかけ、それから受診率の向上には今後も努めてまいりたいと存じます。それから、105ページ、12節委託料の下から4行目、子ども向け定期予防接種業務委託料、ここではロタウイルスワクチンが定期接種となりまして、その他予防接種と併せ委託料で前年度比49万1,000円増の749万3,000円の計上となります。2つ下、助産師訪問産後ケア業務委託料として前年比36万8,000円増の184万2,000円を計上、令和3年度は訪問によるケアを2回から3回という形で拡充をする予定ということにしております。めくっていただいて、106ページ、17節備品購入費、保健衛生備品として平成12年購入の水銀血圧計等の故障により電子血圧計を購入するということが8万3,000円、新規計上でございます。それから、19節扶助費では、3行目、大人向け予防接種扶助、これは11万5,000円増の37万円、子ども向け予防接種扶助32万4,000円、それから子ども向け任意予防接種扶助16万7,000円増の42万4,000円、それから不妊治療費扶助、不育治療扶助については、これは不妊や不育で悩んでいるご夫婦の治療費に対し一定の基準を設け助成を行い、経済的負担、この軽減を図るもので、前年度比45万円減の110万円を計上しております。一番下、新生児聴覚検査料扶助16万円、これについては前年同額、出産後間もない新生児の時期に聴覚異常を早期に発見して、早期治療に結びつけるというための検査というところでございます。

3目環境衛生費、ここでは107ページ、12節の委託料で計上したエキノコックス感染検体検査業務委託料では25万円の計上、これまで役務費で措置していた予算の計上替えて、金額は同額ということでございます。これを委託料に変えたということでございます。それから、18節については次のページをおめぐりいただき、108ページの1行目、合併処理浄化槽設置整備事業補助、これについては対象数を2基減の18基とし、補助額は前年比136万円減の822万円を計上したということになっております。

それから、4目ニセコ斎場費、これは前年度比58万9,000円減の412万7,000円の計上でございます。

それから、5目保健師設置費、ここにおきまして町民の乳幼児から高齢者までの保健支援のための事務経費として244万5,000円を計上しております。109ページにかけて保健師、管理栄養士の専門研修旅費、それから各種会議の参加、関係団体への加入により情報収集を図るなどの経費を計上させていただいているというところでございます。

同じく109ページ、6目保健衛生普及費、ここにおいては各行政区に保健委員を配置し、各保健、健診事業、講習会の参加を奨励するなどの経費、このほか公用車の車検として26万9,000円の計上をしております。

それから、7目環境対策費におきましては、環境基本計画及び第2次ニセコ町環境モデル都市アクションプランに基づく条例の制定、運用や政策の推進、水資源の適正な利用に資する取組を推進するため、全体で480万4,000円を計上しております。まず、1節の報酬ですが、109ページから110ページにかけて水資源の保全や環境基本計画の評価、アクションプランに基づく新たな条例の制定及び運用管理などについて検討、審議ということをしていかなければなりませんので、環境審議会等の委員の報酬を52万1,000円というかたちで計上させていただいております。それから、110ページの中ほど下、10節需用費の印刷製本費として147万5,000円の新規計上でございます。これは、環境基本計画の評価結果をまとめた環境白書、それから2つの条例、1つは再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例、昨日ご説明させていただいたものですが、もう一つは自転車の適切な利用を促進する条例、この2つの条例の概要、それから併せて町なかで広く行われるようになりました開発行為の際に本町において留意する点などをまとめて解説するパンフレットを作成するための印刷製本費でございます。それから、18節の負担金補助及び交付金の111ページ、上から5行目、民間企業派遣職員負担金、これについては株式会社ニセコまちへ出向中の職員に係る出張旅費等の費用を負担するというため、24万6,000円を計上しているということでございます。

それから、2項清掃費、前年と比べて158万7,000円減の2億1,480万6,000円の計上ということでございます。

1目の清掃総務費、その中の13節使用料及び賃借料では、ごみ分別エコ活動促進アプリサービス使用料で前年度比16万5,000円減の33万円の計上ということになっております。ごみ分別の検索や収集日をお知らせするスマートフォン用ごみ分別アプリの運用ということで取り組んでいるということでございます。

それから、2目塵芥処理費の、次のページ、112ページ、中ほど、12節委託料では上から2段目、塵芥収集業務委託料、これは前年比209万円増の7,433万8,000円を計上しております。その2つ下、

空き瓶・ペットボトル分別保管業務委託料、これについては前年と比べて53万9,000円増の2,165万9,000円を計上しております。3つ下の羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料、これについては前年と比べて742万9,000円減の3,917万5,000円を計上、減額の理由といたしましてはコロナ禍におきまして主に事業所のごみ量が減ったことによる減額ということでございます。それから、113ページ、上から2行目、浸出水処理施設維持管理業務委託料、これについては前年比49万8,000円増の300万3,000円を計上ということでございます。その下、最終処分場施設管理業務委託料は、前年比ほぼ同額の103万4,000円の計上でございます。必要最小限の維持管理経費を計上いたしました。それから、14節工事請負費では一般廃棄物最終処分場機器設備更新工事として地下水のモニタリングpH計の更新工事ということで、地下水モニタリングpH計更新工事ということで207万6,000円の計上、それから井戸ポンプ更新工事で83万6,000円の計上、合わせまして前年比87万7,000円増の291万2,000円の計上ということになります。

それから、3目し尿処理費、これにつきましては羊蹄山麓環境衛生組合、羊蹄衛生センターでございますが、こちらの負担で前年度比281万円増の4,277万4,000円の計上ということでございます。

続きまして、114ページの5款労働費、1項1目労働諸費、これにつきましては前年とほぼ同様の218万6,000円の計上でございます。

それから、115ページ、6款農林水産業費でございますが、総額については、こちらでも減額でございますけれども、1,981万8,000円減の合計2億413万円という計上になっております。

1項の農業費については、こちらでも減額で1億9,253万8,000円の計上。

それから、1目農業委員会費においては、農業委員の報酬減、それから事務局職員の時間外勤務手当の減などにより農業委員会費は前年と比べて89万9,000円減の合計585万4,000円という計上でございます。それから、1節報酬につきましては令和2年度が委員の改選年だったため、改選月の報酬の重複計上が本年度はなくなることで、それから委員数が1名減となったことから、前年と比べて62万円の減で422万1,000円の計上ということになります。

続きまして、116ページ、2目農業総務費において、8節旅費の特別旅費では全国町村会主催の通年研修に参加しないこととしたため、前年比82万円減の8万8,000円の計上ということで、減額になっております。

それから、3目農業振興費において、1ページ進んでいただいて、117ページ、12節委託料、ここでは児童生徒が田植、それから収穫体験などの食育体験を実施するための圃場の管理等の費用として、試験展示圃委託料をニセコ小学校などの参加数の増加により5万円増額の25万円という形で計上させていただいております。同じく117ページ、18節の中ほど、産業まつり事業補助については、前年比5万円増の45万円。その下、ニセコ農業青年会事業補助では、青年たちが育てた農産物を直売するイベントに参加するため、前年同額の11万7,000円を計上しております。それから、その2つ下、農地流動化促進事業補助は、新規契約分が前年度で終了したため、前年度比16万2,000円減の119万6,000円の計上でございます。それから、118ページ、1行目、新規作物及び新栽培技術導入チャレンジ事業補助では、安定した米の生産の推進のため昨年より新技術導入として助成を行っている密苗栽培に伴う機械の導入に係る費用220万円、これを計上するというところでございます。その下、

中山間地域直接支払事業交付金、これについては昨年協定の見直しを実施し、面積を修正し、継続した3集落の事業を行うため、7万円減の987万9,000円を計上しております。その下、農業次世代人材投資資金、ここでは青年就農給付対象者への給付金として前年同額の825万円を計上しております。この事業は、一定条件の下、就農直後5年以内の農業者に最大年間150万円、新規夫婦就農225万円の交付金が交付されるものでございまして、財源は全額道補助金、これが充当されるということでございます。令和3年度は、夫婦就農が3組、これを含む5件分を見込んでいるということでございます。また、平成26年度から環境保全型農業直接支払事業交付金に取り組んでいる2戸の農業者に対して、令和3年度は対象面積の増加によりまして26万3,000円増の162万8,000円の予算計上をしているというところでございます。

次に、4目畜産業費でございます。前年から33万4,000円減の115万7,000円の計上ということでございます。

それから、119ページ、5目草地管理費でございます。ここでは、前年比49万6,000円減の604万6,000円の計上、減額の主な項目については11節役務費の廃棄物処理手数料及び13節の農業機械借り上げ料の減額ということが減額の主な理由となっております。

それから、120ページ、農地費では、8年目を迎えた国営事業に係る換地業務の事務経費として委員報酬や費用弁償、それから業務委託料のほか、町単独事業の補助金、それから推進期成会の補助金などを計上していると、そういう目になります。この中の12節委託料でございますが、換地計画等作成業務委託料として前年度比85万円増の295万円を計上しております。それから、121ページ、18節、ここの上から4行目、町単独事業と、町の単独事業として明暗渠掘削特別対策事業補助を行っておりますが、これを継続して実施をするため、前年同額の60万円の計上、それからその下、農業用水路補修事業補助、これも15万円減の50万円を計上ということでございます。農業用水路等用地確定の支援事業補助では、10万円増の90万円を新規計上ということでございます。2行下、多面的機能支払交付金は、対象農用地の精査によりまして前年度比16万6,000円増の3,901万4,000円を計上しているということでございます。一番下の中心経営体農地集積促進事業交付金では、国営事業の夏期施行に伴う所得補填として農業事業者に交付しますが、前年度比114万5,000円減の6,995万5,000円を計上しています。この制度につきましては、農業の関係事業者から交付金の45%を負担金として徴収し、55%の道経由の国の補助金を受け、合わせて農業事業者に交付するというものでございます。そのようなスキームになっているということでございます。

それから、122ページ、7目水田農業振興費では、クリーン農業推進事業補助を継続して実施します。なお、令和3年度は昨年の実施面積、結果数量を勘案し、前年度比8万円増の300万円の補助ということでございます。

その下、8目担い手対策費、農業委員会でございますけれども、これについてはこれまで同様50万円を計上して、農業後継者の結婚支援の継続をいたします。

それから、9目農業者年金費について、これは昨年度の実績を踏まえて11万9,000円の計上。

それから、その下、10目農業経営基盤強化促進対策費、その20節貸付金の新規就農貸付金では、1名につき100万円、3名分で300万円を見込んでいるということでございます。

その下、11目土づくり対策費、その中の10節需用費の消耗品では、生ごみ、下水道汚泥堆肥、これらの購入、提供に係る費用として399万3,000円の前年同額の計上ということでございます。それから、123ページ、12節委託料、一番上です。試験展示圃委託料、これにつきましては低たんぱく米生産への技術向上、それから酒米の技術向上の展示圃を5か所設置するため10万円の予算計上ということでございます。それから、その下、14節工事請負費では、堆肥センターの混合攪拌機入替えが終了したため、前年度1,524万8,000円減の32万3,000円の計上という形になっております。18節の一番上、完熟堆肥流通促進事業補助、これについては令和3年度も引き続き完熟堆肥導入のための補助を行うということで、同額の348万円を計上しております。また、その下、農地の地力を向上させるとともに、地域の景観対策として引き続き緑肥作物奨励事業補助、これを継続するという費用として、昨年事業を勘案しまして28万4,000円減となりますが、197万7,000円を計上ということでございます。それから、その下、ニセコ町の農産物の安心、安全対策の一環として、引き続き土壌診断事業補助、これを継続実施するという費用として、こちらも前年同額となりますが、32万2,000円の計上と。それから、その下、有機質資源確保事業補助、これについては原料の牛ふんを円滑に収集するための事業補助として87万円の計上ということでございます。

2項林業費でございます。これは前年ほぼ同額の1,159万2,000円の計上となりますが、1目林業振興費の7節報償費では熊の出没による猟友会派遣パトロールの対応として24万円を計上しております。それから、8節旅費の特別旅費は、林務担当職員の林務行政手続等の習得のための林野庁の研修施設での基礎研修に参加するというので、特別旅費の11万円を計上しております。それから、12節委託料におきまして、有害鳥獣を駆除するため引き続き北海道猟友会倶知安支部ニセコ部会に業務を委託するということから、そうしますけれども、有害鳥獣被害が拡大している状況、その状況からその対策に講ずる費用として前年比29万7,000円増の297万円を計上しておるということでございます。それから、18節、次のページ、124ページの2行目、森林作業員就労条件整備事業負担金17万5,000円の計上、それからその2つ下、新たに北海道林業・木材産業人材育成支援協議会負担金として3万円の計上ということでございます。これも新規計上でございます。それから、その2つ下、有害鳥獣駆除対策事業補助では狩猟免許取得のための受講料などを補助する費用、それから農業者などが自ら有害鳥獣に対策する場合にその資材を購入する費用、これに補助するための予算でございまして、前年比20万円増の120万4,000円を計上しております。その下、未来につなぐ森づくり推進事業補助、これは計画事業量の減少により91万円の計上ということでございます。

それから、2目町有林造成費において12節委託料の間伐事業委託料では、峠地区8.97ヘクタールで搬出除伐の実施を予定し、前年度比122万8,000円増の349万8,000円を計上しております。その下、町有林作業道の補修業務委託料では、町有林の状況確認、搬出間伐のための作業道の補修委託について12万円減の33万円を計上ということでございます。

○議長（猪狩一郎君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時59分

○議長（猪狩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） それでは、引き続きまして説明をさせていただきたいと存じます。

125ページ、7款商工費からでございます。商工費の総額については、前年度比870万2,000円増の合計1億1,901万5,000円となっています。ニセコビュープラザ再整備基本計画、それから持続可能な観光地域づくり業務委託、それからウェブマーケティング事業補助、全国フットパスの集い開催支援などへの新規予算計上が増額の主な要因ということになっております。

ではまず、1項商工費、1目商工業振興費でございます。18節、2行目でございます。毎回これは計上しているものではございますが、商工業振興事業補助としてニセコ町商工会運営のための補助金1,553万5,000円、これは前年ほぼ同額ということで計上しております。2つ下、ポイントカード普及拡大事業補助ということでは、子育ての支援を継続的に実施するためキッズカード事業の一部を補助する予算といたしまして127万円を計上してございます。それから次に、平成23年から継続して実施している企業、空き店舗活用などを支援するにぎわいづくり起業者等サポート事業補助、こちらにつきましても前年同額の200万円の計上ということで支援をしてみたいと考えております。また、令和3年度中に中小企業振興基本条例、仮称でございますけれども、この制定に向けて他の自治体への状況調査、この費用も全体の中で計上させていただいているというところでございます。

続きまして、2目観光費では1節報酬、道の駅施設検討委員会は5万9,000円増の11万2,000円の計上、これについては道の駅改修へ向けた検討委員会、それから観光振興計画や宿泊税の検討を行う観光審議会については20万8,000円、それから引き続き集落支援員を観光協会に配置するための費用として212万6,000円を計上していくというところでございます。それから、1枚めくっていただきまして、126ページ、上の7節報償費では令和2年度から継続している観光振興ビジョンの策定及びその報告会の実施に伴う講師謝礼24万円、それから道の駅改修へ向けた専門家を招聘する観光アドバイザー謝礼として12万4,000円を計上しております。それから、その下、8節旅費の特別旅費では道の駅改修へ向け、検討委員会が先進地である新潟県と群馬県の施設を視察するため38万5,000円を計上しています。それから、10節需用費では前年比264万1,000円減の993万6,000円の計上でございます。消耗品費では、前年度比3万3,000円減の121万7,000円を計上しております。ニセコ山系観光連絡協議会が発行するパンフレットの購入として85万3,000円、それからイベント景品などとして12万5,000円、記念品購入として7万1,000円、施設維持のための消耗品などとして121万7,000円を計上しているというところでございます。それから、3行下、印刷製本費でございますが、観光ガイドブックなどの印刷数見直しなどによりまして、前年比242万5,000円減の149万7,000円を計上してございます。それから、127ページ、12節委託料でございます。上から2行目、観光案内業務委託料、ここでは健康保険料などの上昇と新型コロナウイルス対策用品の購入に伴い増額となっております。

て、前年比7万5,000円増の882万4,000円を計上しております。その下、ニセコビュープラザ再整備基本計画策定委託料については、財源として地方創生推進交付金2分の1を活用し、ニセコビュープラザ再整備の基本設計を行うため689万7,000円を計上しているというところでございます。それから、その下、五色温泉インフォメーションセンター管理委託料、こちらも健康保険料などの上昇、それから新型コロナウイルス対策としての消耗品の購入に伴い増額となっており、前年比3万8,000円増の262万3,000円の計上ということでございます。それから、委託料の一番下、観光施設管理清掃業務委託については、こちらも健康保険料などの上昇、それから除雪作業の実績、新型コロナウイルス対策の消耗品購入による増額によりまして11万7,000円増の723万1,000円の計上ということになります。それから、13節の使用料及び賃借料は、ほぼ前年同額の計上ということになってございます。それから、128ページ、14節工事請負費では、電気引込み開閉器盤が雪の影響によって潰れまして、ニセコビュープラザ営繕工事として62万1,000円、こちらを新規計上しております。それから、18節では下から2行目、アンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会の負担金、これについてはモニタリングシステムの統合化が完了したことなどにより前年比60万6,000円減の179万4,000円を計上しております。このアンヌプリの協議会では、アンヌプリ地区の雪崩対策やニセコルール運用を行っておりまして、雪崩情報の作成や調査などのほか、ゲートでの啓発活動なども行っているというところでございます。それから、129ページ、上から3行目、東京ニセコ会負担金、これについては10周年記念分の負担について実施日が定まっていないという状況であることから、当初予算での計上を見送りまして、現状では前年比10万円減の10万円を計上しているというところでございます。その下、ニセコ観光圏協議会負担金、これは前年比101万4,000円減の751万3,000円を計上しております。観光圏協議会予算として協議会運営の共通事務経費として125万5,000円、観光地域づくり事業として103万5,000円、広域連携事業として117万5,000円、合計346万5,000円の予算を見込んでおり、それぞれの負担割合に応じて各町の予算を計上しているというところでございます。また、ニセコ町単独として着地型旅行整備事業の訪日外国人旅行周遊促進事業補助として404万8,000円を計上しているというところでございます。これらを合わせてとなります。それから、5行下、地域活性化起業人事業負担金1,920万円、これについては令和2年度からJTB及び日本旅行から各1名ずつ人材の派遣ということでしていただいております。引き続き派遣を受けるため企業側へ支払う負担金ということでございます。この事業については、国が定める地域おこし企業人の交流プログラムを活用し、特別交付税による財源充当がなされるという状況でございます。その下、ニセコフットパス協会事業補助では、ニセコ町でのフットパス事業の定着化を推進するため20万円を計上しているというところでございます。その2行下と3行下の全国フットパスの集いニセコ開催支援事業補助80万円、それから全国フットパスの集いシンポジウム開催支援事業270万円、この2つにつきましてはこれまで準備を進めてきたフットパスニセコ大会を支援するための新規計上経費ということになります。なお、270万円については一般財団法人自治総合センターより助成を受けるという予定でございます。ちょっと前後しますが、2行戻っていただいております。ウェブマーケティング事業補助、これについては観光協会がインターネットからアクセスを解析して、ニセコ町への誘因、誘客に資する戦略策定のための調査費といたしまして264万円を新規計上するというものでございます。その3行下、

持続可能な地域づくり官学共同研究事業補助、これについては北海道大学観光学高等研究センターと連携して、地域の観光の状況について共同して研究する費用として30万円を新規計上するというものでございます。その下、観光振興事業補助につきましては130万円を計上しておりますが、観光協会の創意工夫をもって観光振興に寄与する事業ということで活用いただくための費用でございます。ニセコ町における観光地としての魅力アップを図るため、地域の資源活用を図り、新たな事業展開や町民へ還元できるような事業を推進できるよう、町としても観光協会に対して支援するという事で予算化をしているということでございます。改めまして130万円の計上ということでございます。その下、ニセコの秋の風物詩ともう既になっておりますニセコハロウィンの事業補助ということで、前年同額であります、162万3,000円の計上ということでございます。

それから、1枚めくっていただきまして、130ページ、3目消費行政推進費については全体で189万7,000円を計上しております。平成22年から広域7町村で設置しているようてい地域消費生活相談窓口、この相談窓口業務運営費ということになります。事務局は現在持ち回りなのですけれども、黒松内が担当しております、相談窓口業務は構成町村の負担金をもって、相談業務のみはニセコ町が常に実施しているということでございます。

それから、131ページ、8款土木費、これは総額については前年と比べて5,044万3,000円増の6億3,707万5,000円となります。

1項土木管理費、1目土木総務費については、12節の町道及び河川用地確定に伴う分筆測量業務委託料に190万3,000円、また16節の道路河川用地購入費に170万円、16節の公有財産購入費の道路河川用地購入費に170万円の計上としております。

それから、下のほう、2項道路橋梁費では、前年と比べて1,027万8,000円増の3億4,723万8,000円となっております。

1目の道路橋梁総務費について、次のページ、132ページ、12節委託料の道路台帳修正委託料228万5,000円の新規計上でございます。これは、道路改良工事や新たに認定された道路など過去3年間分の台帳修正を行うというための委託でございます。

続きまして、2目道路維持費、11節役務費、ここの中の次のページの133ページ、上から2行目、小さい金額でございますが、小型無人航空機保険料、これは、ドローン操作によりまして賠償責任、また機体が破損した場合の保険料として4万3,000円の新規計上ということでございます。その下、12節の町道等維持管理業務委託料1,540万円、これを計上しております。これについては、舗装道路の補修、それから側溝の土砂撤去、草刈り事業などの費用ということになります。なお、これまで舗装補修業務と維持管理業務の2事業で予算計上していましたが、令和3年度からは道路等維持管理業務に一本化して予算計上しているということでございます。それから、14節の工事請負費では、緊急対応などの道路補修工事に220万円、それから転落防止柵の設置など道路交通安全施設の補修費用に350万9,000円、道路排水施設の補修に280万5,000円、それから通行の障害となる立ち木の伐採工事として82万5,000円を計上し、工事請負費の総額で前年度比278万4,000円増の933万9,000円となっております。

それから、3目除雪対策費においては12節、町道等除雪委託業務、こちらについては128キロの町

道除雪のほか、役場庁舎など公共施設の駐車場等の除雪費について1億5,130万5,000円を計上しております。133ページの一番下、14節のロードヒーティング改修工事でございます。これは町道1号線、信号機が設置されている箇所でございますけれども、こちらの設備などが経年劣化、25年が過ぎたということで不具合が生じていることから、通行の安全確保のため全面改修をします。その工事費2,502万5,000円の新規計上ということでございます。また、次のページ、134ページ、一番上、15節、看板等維持材料22万1,000円ということで、小さい金額でございますが、冬期間における通行の安全を図る看板等を設置するというので、新規計上ということでございます。その下、18節、生活道路除雪費補助では、前年比18万7,000円増の502万7,000円の計上ということになっております。

それから、4目道路新設改良費、12節委託料、ここでは町道駅前通歩道整備実施設計業務委託料ということで1,391万5,000円を計上しております。令和元年度策定の基本計画を踏まえ、道路改良180メートルに伴う実施設計を行うということでございます。工事箇所について、工事の箇所については別冊でお配りしている補足資料、こちらの大きく補足と書いたこの資料の3ページに、参考として後ほど見ていただきたいと思いますが、こちらに工事箇所を載せてございますので、御覧いただきたいと思います。それから、その下、134ページ、12節の2つ目です。町道中学校通延伸整備実施設計業務委託料、これについては株式会社ニセコまちが計画している街区整備に伴う町道整備のため819万5,000円の新規の計上ということでございます。設計延長は260メートルを予定しているということでございます。それから、2行下、町道駅前西三号線歩道整備工事、これについては実施設計を終えまして、令和3年度の工事に係る費用6,047万円を新規計上いたしております。そのほか、早急に措置する必要がある小規模な工事に対応するため、その他土木工事費として110万円の計上でございます。

それから、続きまして5目橋梁維持費につきまして、12節委託料では長寿命化計画に基づく橋梁点検8橋分と改修設計委託料2橋分、合わせて1,159万4,000円を計上しております。また、14節工事請負費として、町道南西通ニセコイトウ橋の補修を行うため、橋梁改修工事2,794万円を計上しております。また、現在利用されていない町道富丘神社前通川崎橋を撤去するという費用として143万円を計上しているということでございます。

それから、3項河川費でございます。1目河川維持費について、前年度148万3,000円増の348万5,000円の計上でございます。135ページの14節工事請負費では、河川維持工事として前年比144万1,000円増で、小花井地区17号川の護岸補修工事費297万円を計上しているというところでございます。

それから、4項1目公園費、12節委託料の2行目、樹木診断調査業務委託料、これについては桜ヶ丘公園の樹木が老齢化等により倒木が発生しているということから、今後の公園管理の適正化を図るため77万円を新規計上しているということでございます。それから、3行下、一番下ですけれども、桜ヶ丘公園の管理業務委託料、これについては木柵の撤去、それから暗渠排水整備のため前年比73万円増の168万1,000円を計上しております。続きまして、136ページ、一番上、14節工事請負費でございますが、曾我公園でのキャンプを中止するとしたため、啓発看板を設置するとともに、

各公園の補修費用を合わせて38万5,000円を計上しております。

それから、5項都市計画費、この中の8節の3行目、特別旅費につきまして、空き家対策の視察調査のため18万7,000円を新規計上しております。

それから、一番下、6項下水道費、次のページに進んでいただきまして、137ページの1目下水道整備費におきまして、27節繰出金の公共下水道事業特別会計繰出金、これにつきましては前年と比べまして370万円減額の1億3,041万3,000円を計上しており、これについては詳細は後ほど特別会計の中でご説明をいたします。

それから、次の7項住宅費、これにつきましては綺羅団地外壁改修工事を主なものといたしまして、前年と比べて4,517万9,000円増の1億3,724万3,000円を計上しております。

1目住宅管理費において10節需用費の修繕費では、公営住宅全般の修繕費といたしまして、前年比169万1,000円増の910万9,000円を計上しているということでございます。続きまして、138ページ、14節工事請負費の公営住宅修繕工事では138万3,000円減の430万7,000円の計上、この主な内訳につきましては新有島団地共用部階段修繕工事、これが75万4,000円、それから望羊団地污水管改修工事238万7,000円、あと2つですが、富士見団地雪止め柵取付工事83万6,000円、それから突発的な屋根修繕工事ということで33万円、これらで全体で430万7,000円の計上ということになっております。

それから、2目住宅建設費において12節委託料では、公営住宅新団地整備実施設計業務委託として2,200万円を計上してございます。高齢者向け住宅、ミスマッチ解消ということでの高齢者住宅と不足している子育て世帯に対する住宅を供給するための実施設計ということで計上しております。それから、14節工事請負費におきましては、補足資料の3ページを御覧いただきながら見比べてお聞きいただければ。まず、公営住宅等長寿命化計画に基づき国の社会資本整備総合交付金を活用し、公営住宅個別改善工事を引き続き実施するというので、本年はまず綺羅団地の1号棟、2号棟の長寿命化改善工事、それから綺羅団地ベランダ手すり改修工事などで6,501万4,000円を計上しているということでございます。それから、公営住宅整備用地既設構造物撤去工事ということで138万6,000円の計上をしてございます。続きまして、139ページの一番上でございます。16節、新公営住宅建設用地購入費637万5,000円、それから2行下、21節、建物移設補償607万7,000円、合計1,383万8,000円については、いずれも新たな公営住宅の整備用地を確保するというための新規計上でございます。138ページの一番下、それから139ページの一番上、その2行下の建物移設補償、この3つがいずれも公営住宅の整備用地として確保するための新規計上ということでございます。

それから、3目住環境整備費の12節、ここでは建築物指導要綱を検討するに当たり事前調査が必要なため、建築ガイドライン策定調査業務委託料として199万1,000円の新規計上でございます。それから、3行下、環境負荷軽減モデル集合住宅整備事業補助1,200万円、この計上は断熱、気密、遮音性能が高い民間集合住宅の建設を促進するため、戸当たり150万円、これが上限額でございますが、その上限額を定めて8戸分を予算計上しているということで、1,200万円の補助ということでございます。

それから、140ページ、9款の消防費でございます。総額については、前年と比べまして468万6,000円増の合計1億9,731万8,000円となっております。本年は、あそぶっく前の防火水槽の更新工

事、それから消防庁舎の耐震診断委託料、これを計上したことが主な全体としての増額の要因ということでございます。

それから、1項1目消防費についてでございますが、別冊の羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署予算明細書がございますので、こちらのほうをお開きいただいて、ちょっと説明を申し上げたいと存じます。別冊の横長の真ん中に（ニセコ町用）と書いている部分でございます。こちらの資料に沿ってということで。おめくりいただきまして1ページ、2ページ、歳入歳出を総括している表ということでございますので、ざっと御覧いただきたいと思います。

3ページをお開きいただきたいと思います。一番上の共通経費については、共通経費負担金が85万5,000円増となり、2,007万5,000円ということで計上しているところでございます。

その下、ニセコ支署費についてですが、職員の人件費や備品購入費、講習会参加負担金などの経費を見込み4万6,000円の減額となり、全体では1万4,000円の計上ということでございます。

それから、5ページに進んでいただきまして、ニセコ消防団費ということでございます。こちらについて、機能性及びデザイン性の向上が図られる活動服への、そういう新しい活動服への更新など159万3,000円の増額で1,268万2,000円の計上ということになっております。活動服の更新が159万3,000円の増額ということになっております。

それから、6ページ、こちらのニセコ支署施設費につきまして、防火水槽更新工事、それから消防庁舎耐震診断委託料を見込み、前年比715万5,000円増の2,843万1,000円の計上ということでございます。

なお、消防組合経費負担金明細書という資料も別にありますけれども、こちらについては消防署の全体の経費ということでございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

説明が少し足りなくて申し訳ありません。消防の防火水槽の新しいものを設置するという箇所については、あそぶっくの前の駐車場のところといいますか、緑になっているあの場所ということで、防火水槽を新たに設置するというところでございますので、申し添えたいと存じます。よろしく願います。

それから、141ページ、10款教育費、総額につきましては前年と比べて1億275万1,000円減の合計4億5,909万7,000円となっております。令和2年度に実施しました学校内インターネット環境整備、これが3,124万2,000円、学校給食センターの増築工事が6,945万7,000円、いずれもこれの減額となりまして、全体として減額となっているということでございます。

1項教育総務費、1目教育委員会費は、目全体で前年とほぼ同額ということでございます。

続きまして、2目事務局費については経常経費の削減で前年比77万8,000円減の372万3,000円ということで計上しております。

142ページ、3目教職員住宅費、これについても前年ほぼ同額ということの計上でございます。

143ページをお開きいただきたいと思います。4目教育諸費、ここでは学校インターネット環境整備業務が終了し、前年比2,920万4,000円減の1億1,121万8,000円の計上ということでございます。それでは、1節の報酬でございますが、会計年度任用職員報酬として260万円増の2,555万3,000円の計上。これは前年と同様に外国語指導助手2名、それから各学校の普通学級で教育支援に当たる特

別支援講師を4名、それから専門知識を持って一貫教育などに携わるスクールコーディネーター1名のほか、昨年まで総務費で計上していたICT支援員報酬を一括計上したということによるものでございます。それから、8節旅費でございます。次のページ、144ページ、一番上、特別旅費として8万4,000円、小さい経費でございますが、計上してございます。コミュニティ・スクール事業において学校運営協議会委員による道内研修旅費ということで見込んでございます。それから、11節役務費の一番上、通信運搬費については令和2年度に整備した学校Wi-Fiの利用に併せて回線を見直し、前年度比38万円増の46万円を計上しているということでございます。その下、手数料として、こちらについては前年比42万9,000円増の225万8,000円を計上しております。増額の理由は、小中学校で利用する校務支援システムを更新するというために必要となる作業経費ということでございます。それから、12節委託料に移っていただきまして、ここでは先ほどから申し上げているインターネット環境整備が終了したということで、前年比3,124万2,000円減の612万7,000円の計上ということでございます。減額が3,124万2,000円でございます。それから、その下、13節でございます。学校ICT機器整備によりデータセンター仮想環境使用、これが不要となったため、163万4,000円減額し、教材をインターネット利用する際に必要となる著作権使用料の8万6,000円のみを新規計上したということでございます。それから、145ページ、上から6行目、緊急連絡システム使用料ということで、昨年コロナ対策として補正対応したもので、15万1,000円を継続で計上するということがございます。その下、バス借り上げ料6,323万1,000円、これは前年比211万円の増ということです。内訳につきましては、スクールバスを利用する児童生徒数がまず増加しているというため車両を大型化したということなどによりまして、運行経費が前年比271万8,000円増の5,418万円、それからスキー授業や遠足など日常的な学校行事で利用するバス借り上げ料が前年比41万1,000円減の255万7,000円、合計で5,673万7,000円となります。これになおスクールバスの運行経路、これにつきましては前年同様に登校6路線、それから下校5路線で計画をしています。このほか、校外授業などの行事で利用するバス代として646万4,000円などを計上し、合わせて6,323万1,000円ということでございます。その下、15節原材料費として、バス停看板等維持材料として56万8,000円を引き続き計上しております。それから、18節、下から2行目、外国青年招致事業特別会員会費、これについては新型コロナウイルス感染予防対策のため、ニセコへ来る前の待機施設での宿泊代、それから健診、PCR検査費用等を新たに追加し、前年度比25万8,000円増の64万4,000円を計上するということがございます。続きまして、146ページ、22節の上の段です。教育用コンピューター譲渡事業償還金304万1,000円、これについては平成29年に購入した近藤小学校の教育用タブレット端末と令和元年に購入した教職員用PC端末のことでございます。業務用ソフト譲渡事業償還金43万7,000円については、その下、業務用ソフト譲渡事業償還金43万7,000円につきましては、教育用オフィスソフトの償還金ということでございます。

2項小学校費、1目学校管理費、この中の10節需用費のうち消耗品費については、前年度比27万4,000円増の303万6,000円を計上しております。昨年補正で対応した保護者の教育費負担軽減施策である小学校新1年生への鍵盤ハーモニカ等の支給を令和3年度も継続して行うということなどの消耗品費ということでございます。それから、147ページ、上から2行目、修繕料では66万7,000円減

ということで69万2,000円の計上でございます。それから、その下、役務費の2行目、手数料でございますが、この手数料は近藤小学校改修の確認申請など41万6,000円、それからグラウンドの草取り作業17万4,000円、2年ごとに行っているトイレの高度洗浄作業28万3,000円などにより85万8,000円増の110万2,000円ということで計上しているというところでございます。それから、12節委託料、こちらの上から2つ目、公共施設管理業務委託料、これを前年度比35万6,000円増の548万5,000円の計上といたしました。人件費の上昇などにより増額を見込んだということでございます。同じく委託料の次のページ、148ページの上から3行目、近藤小学校施設改修実施設計業務委託料436万7,000円、これを新規計上ということでございます。年度内の完成を目指すということになります。

それから、2目でございます。教育振興費、10節需用費の消耗品費でございますが、新学習指導要領に対応した教師用指導図書の購入を終えまして、前年比406万4,000円減の135万7,000円の計上ということです。減額補正の説明ばかりで大変申し訳ありませんが、全体的に減額が多いという形での説明となっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。続きまして、13節、これにつきましては引き続きスキーリフト使用料として107万9,000円を計上していますということでございます。それから、149ページ、一番上、19節扶助費として給付見込みを基に要保護準要保護児童就学援助費扶助ということで58名分、487万9,000円の計上しております。それから、特別支援教育児童就学援助扶助、これにつきましては特別支援教育就学奨励費7名分、29万8,000円、それから通級教育交通費補助として12名分、13万7,000円の計43万5,000円を計上しているということでございます。

それから、次の3項中学校費、1目学校管理費、これについての11節役務費の手数料でございますが、これは前年比10万4,000円増の24万6,000円を計上、2年に1度実施しているトイレの高度洗浄ということでございます。それから、12節委託料、このページの一番下、公共施設管理業務委託料を前年度比32万8,000円増の407万4,000円を計上しております。人件費の上昇などにより業務単価の増ということになっているということでございます。それから、150ページでございます。17節備品購入費の一般備品、生徒用机、会議テーブル、これを購入するために22万3,000円の新規計上でございます。

それから、次の2目教育振興費、1節報酬で部活動指導員報酬33万6,000円を新規に計上いたしました。中学校の部活動を支援するというところでございます。なお、3分の2は国、道補助として財源充当されるということでございます。その次、151ページ、10節、一番上ですけれども、需用費の消耗品、これについては先ほどもご説明したところと同じでございますが、新学習指導要領に対応した教師用指導図書の購入というため、前年比136万9,000円増の208万円の計上ということでございます。それから、19節扶助費として、給付見込みを基にこちらについても要保護準要保護児童就学援助費扶助として36名分、443万円の計上、それから同じく特別支援教育児童就学援助扶助ということで2名分、13万6,000円を計上しているということでございます。

続きまして、4項の高等学校費についてということでございます。校舎の営繕や入学支援金などの新設などから、前年と比べて778万8,000円増の6,316万9,000円を計上してございます。

まず、1目高等学校総務費、10節需用費の一番下の印刷製本費についてですが、入学案内等の印刷物を充実させるということで、前年比31万2,000円増の66万9,000円を見込んでございます。

次のページ、152ページの中ほど、2目高等学校管理費、この中の10節需用費のうち消耗品237万6,000円を計上、これについては農場の栽培費用に必要な資材などの購入に充てるということの経費でございます。それから、3つ下の修繕料として、一般修繕費のほか農場トラクターのオーバーホールや管理車両の車検費用など、前年比11万8,000円増の129万6,000円の計上をしているというところでございます。それから、153ページ、下のほうです。14節工事請負費、こちらのニセコ高等学校営繕工事、これについては前年比445万2,000円増の515万2,000円の計上でございます。玄関付近の壁面、これが脱落するおそれがあるということから、補修工事を行うということでございます。それから、17節備品購入費では、AEDの更新、それから芝刈り機の購入ということで、前年比65万4,000円増の80万円の計上ということになります。

それから、このページの一番下、3目教育振興費、これにつきましては次のページ、154ページの1節報酬の会計年度任用職員報酬でございますが、ここでは前年度比264万6,000円増の671万7,000円を計上、舎監兼英語担当の講師を配置し、新課程への移行を円滑に行うということで計上しているものでございます。それから、中ほど、13節、この中の一番下でございます。メール配信サービス管理システム借り上げ料の6万6,000円を計上。生徒、保護者への連絡手段としてスマートフォンなどに対応するということが必要になってきていることから、システムの導入を図るということで計上しておるものでございます。それから、17節備品購入費について、一般備品20万円の計上、これについてはブルーレイディスクプレーヤー、それから乾燥機、これらを購入する費用ということで計上しております。その下、18節につきまして、この節全体では前年比230万円増の1,381万8,000円を計上しております。この増につきましては、主に入学支援金、上限5万円の新設、それから4年生の増加による海外研修費補助、これが要因となってございます。18節の2行目、北海道高等学校長協会定通部会負担金3,000円、その下、北海道産業教育振興会負担金1万2,000円の2つは昨年とは他負担としてまとめていたものを明示化したものということで、改めてご説明をさせていただきました。新規計上ではございません。それから、155ページ、上から、高等学校教育研究会協議会参加補助では前年比46万9,000円増の147万5,000円を計上、これは教職員が参加する研修旅費などで、開催地に合わせ計上しているということでございます。その下、生徒通学費補助につきましては、前年比30万7,000円増の293万3,000円の計上、対象人数見込みが増加したということによる増ということでございます。その下、高等学校教育振興事業補助、これについては新入学生が学用品等を用意するために5万円を上限とした入学支援金を新設するため、前年度比100万8,000円増の324万円を計上しているというところでございます。その下、海外農業・観光研修生派遣費補助につきましては、今年度4年生に進級する生徒が4名と増加するため、例年行っているマレーシアのYTLホテルズでの観光実習のほか、今年度はニュージーランドでの農業実習を予定しているため、前年度比80万円増の170万円を計上していると。YTLのマレーシアのほか、ニュージーランドでの、こちらのほうは農業実習ということで計上しております。その下、国内農業・観光研修生派遣費補助、これにつきましては前年度比29万円減の54万8,000円の計上でございます。観光コースの3年生1名分の国内研修を予定するほか、高知県で開催される観高サミットに生徒2名、教員1名が参加する内容となっております。高知県で開催される観高サミットの観高の高は高校生の高という意味

での観高サミットでございます。なお、観高サミットはニセコ高校を含む全国28の高校で構成する全国高等学校観光教育研究協議会が主催するというものでございます。その下、生徒海外研修現場指導教師派遣費補助でございます。これは、ニュージーランドでの農業実習分を追加したため、先生が派遣した子どものところへ指導に伺うという旅費でございますが、ニュージーランド分が追加したため、前年度比42万5,000円増の64万8,000円の計上ということでございます。最後の高等学校修学旅行補助、これについては前年比41万9,000円減の322万3,000円の計上、これまで同様に2年生の見学旅行をマレーシアとし、生徒の自己負担額12万円を超える分として1人当たり16万3,000円、引率教員は12万円ほどの旅行経費を助成する内容です。今年度は、参加生徒が9名と昨年と比べて減少していることから、減額計上となっております。なお、コロナウイルス感染症の状況によっては令和2年度と同様に国内への振替ということも検討せざるを得ないという場合もあろうかと考えているところでございます。

それから、4目寄宿舎管理費、10節需用費、これの中の賄い材料費では前年度比51万8,000円減の294万円を計上、実績に応じまして精査をしているということで、入寮予定者は現在12名ということで、これの給食賄い材料費ということでございます。それから、11節役務費の通信運搬費については、Wi-Fiに係る通信費が追加されるため、前年比11万7,000円増の15万8,000円の計上ということでございます。それから、156ページ、12節委託料、一番上のボイラー一点検整備手数料は、3年ごとに実施しており、10万5,000円の計上ということでございます。委託料の一番下、寄宿舎管理業務委託料は、前年度比23万7,000円減の754万7,000円の計上、実働日数に応じて必要額を計上しているということでございます。

5項1目幼児センター費について、1節報酬でございますが、これまで時間外勤務対応により行ってきた延長保育について会計年度任用職員の配置をするということによりまして会計年度任用職員報酬が31万9,000円増額の646万3,000円を計上しております。このため、その下の3節の時間外勤務手当は86万9,000円減の176万7,000円となったということでございます。一番下、7節報償費、講師謝礼41万4,000円のうち30万円については、令和元年度から実施している人材育成研修により保育の充実が図られているということから、令和3年度も継続して幼児教育の質と子育て支援の向上を目指していくための講師の謝礼ということでございます。それから、157ページ、10節需用費の消耗品費、これについては新型コロナウイルス感染予防対策による衛生用消耗品の購入、このために前年度比14万円増の150万1,000円を計上しております。4行下の賄い材料費については、園児の登園状況を踏まえ、食事数、食材の高騰などの実績によるものを勘案しまして、前年比70万円増の1,050万円を計上しているということでございます。それから、一番下の節、12節委託料、これの一番下、給食業務委託料、これについては1,089万円を計上、令和2年度5年契約の入札により決定した額で、前年度比34万9,000円の減となっております。それから、次のページ、158ページ、13節のバス借り上げ料、下から2番目ということになりますが、園外保育などに利用するバスについて、新型コロナウイルス感染症予防対策として少人数で乗車し実施できるようにバスの台数を増やすということとしたため、16万1,000円増の46万7,000円の計上となっているということでございます。それから、17節備品購入費の一般備品126万9,000円、これを計上しております。これは、保育の午睡用ベッド、

昼寝ベッドです、ほかベビーカー、それから保育テーブルなどを購入するということで計上しております。それから、2行下、施設管理用備品では43万6,000円を計上、小型除雪機、業務用掃除機更新ということで計上しているものでございます。それから、一番下の18節の次のページ、159ページ、上から2行目、広域保育所市町村負担金について、昆布保育所へ3名、それから蘭越保育所へ1名の入所に対する広域保育所入所協定に基づく負担金149万6,000円を計上しているということでございます。2行下、施設型給付費負担金、これにつきましては私立の認定こども園に通うニセコ在住者が1名となり、前年度比160万5,000円減の66万4,000円の計上でございます。国庫負担、道負担、町負担はそれぞれ約3分の1ということになっております。その下、施設等利用給付費負担金につきましては、認可外保育所へ通園等の負担金として前年同額の57万9,000円を計上しております。こちらにつきましては、国庫負担が2分の1、道負担と町負担が4分の1となっているということでございます。

○議長（猪狩一郎君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により午後2時20分まで休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時19分

○議長（猪狩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） それでは、引き続きましてご説明申し上げます。

159ページ中ほど、社会教育費につきましては、前年と比較して913万4,000円減の6,786万8,000円の計上ということでございます。

1目社会教育総務費、7節報償費では、一番上の講師謝礼ということで各種社会教育講座の講師謝礼で50万円の計上ということでございます。それから、1行下、成人式記念品ということで、これは令和3年1月10日の開催を予定しておりました令和2年度成人式が新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして令和3年度へ延期となったことから、2回分の開催分の積算となりまして、13万7,000円増の27万5,000円、成人式の記念品については27万5,000円の計上ということになっております。それから、その2行下、放課後子ども教室安全管理者等謝礼でございますが、こちらは前年度比53万3,000円減の113万円を計上し、ニセコ小学校、近藤小学校、それぞれ月4回の開催を予定しているということでございます。160ページ、8節旅費でございますが、鹿児島県薩摩川内市への訪問事業、少年の翼セミナーの引率者4名分の特別旅費77万2,000円を計上しているということで、昨年より増額しているということでございます。それから、その下、10節需用費の消耗品につきましては17万6,000円増の67万8,000円の計上、それからその下、食糧費は11万6,000円増の65万3,000円の計上でございます。消耗品については、滋賀県高島市少年セミナー参加児童受入れの際の交流会用の食材費などでございます。それから、食糧費につきましては令和3年度へ延期となった

令和2年度成人式の祝賀会飲食費の計上ということで、それぞれ増額となっているということでございます。下のほう、13節、この中の一番下、会場使用料につきましては、ニセコみらいラボ少年教育事業の講座でのスキー場等会場使用料として6万円の新規計上ということで、小さいですが、新規計上ということで報告させていただきます。同じく13節の161ページ、上から4行目、寝具借り上げ料5万5,000円と。これも新規計上でございますが、及びその下、体験用教材借り上げ料3万円。これについては、滋賀県高島市少年セミナー参加児童の受入れの際の寝具並びにニセコチャレンジ子ども自然体験事業ということですが、ニセコチャレンジ教材借り上げのための経費として新規計上ということでご報告申し上げます。それから、その下、18節の一番下、鹿児島県薩摩川内市への訪問事業、少年の翼セミナー参加児童保護者会への青少年交流事業費補助について、当該セミナー実施に係る移動経費等の増額などにより前年比98万円増の180万5,000円を計上しているということでございます。参加費についての支援ということで計上しているということでございます。

それから、2目有島記念館費では、全体で前年度比1,088万9,000円減の3,181万7,000円を計上してございます。減額の主な要因は、ニセコエクスプレス収蔵車庫設置工事の終了ということでございます。162ページを御覧いただきたいと思えます。7節報償費の一番下、その他記念品では鉄道遺産貢献者記念品を新設したため、前年度比15万4,000円増の36万9,000円の計上ということでございます。それから、11節役務費でございますが、191万6,000円の計上、ブックカフェコーナーのWi-Fi使用料、それから企画展示作品史料輸送料、広告料などを計上しているということでございます。次のページ、163ページ、12節委託料では、3行目、曾我祐準氏肖像画複製品作成費用ということで、収蔵資料複製品作成業務委託料30万円、この新規計上でございます。その下、有島記念館館報について、ページ数の増に加えてデジタル発行とするための館報データ作成業務委託料5万円を新規計上と。こちらのほうも新規計上でございます。その下、町の郷土資料をデジタル化するためのデジタルコンテンツ作成業務委託料38万3,000円、これも新規計上でございます。その下、曾我地区の歴史本編集作業及び印刷製本に係る業務委託料として、曾我地区歴史本作成業務委託料219万5,000円を新規計上ということでございます。それから、164ページでございます。中ほどの14節工事請負費について、一番上、ブックカフェコーナーの利用環境を充実させるため書架設置工事115万5,000円を新規計上、それから2行下、鉄道遺産群収蔵の環境保全を図るため、鉄道遺産群外構工事に66万円、それからその下、鉄道遺産群電気設備補修工事142万9,000円、これをそれぞれ新規計上ということでございます。なお、今回の鉄道遺産群の整備はふるさとづくり基金の活用を予定しているということでございます。それから、2つ下の17節備品購入費では、一般備品としてブックカフェ書籍盗難防止用型押しスタンプ及び鉄道遺産群の保全に係る資材積込み用機材の購入で24万3,000円の計上、2行下、資料備品として20万円を計上し、有島武郎関係資料のほか美術作品、郷土資料等の収集経費に充てていきたいと存じます。

それから、165ページ、3目学習交流センター費では、総額2,237万1,000円となりまして、前年度比10万4,000円の増ということでございます。続きまして、166ページの12節委託料の1行目、学習交流センター運営委託料は前年同額の1,528万3,000円を計上しております。その下、図書システム運用保守業務委託料は19万9,000円増の31万7,000円を計上、3行下の新設から5年間の製品保証期

間が終了した空調機の保守点検業務委託料26万8,000円を新規に計上しております。それから、17節備品購入費では、一般備品として来館者数計測カウンターを購入する費用10万4,000円を新規計上、その下、図書備品は前年同額の250万円を計上し、引き続きあそぶっく蔵書の内容充実ということに努めてまいります。

それから次、7項保健体育費は、学校給食センター増改築機能向上工事等を終えて、前年比7,004万4,000円減額の9,992万6,000円の計上ということでございます。

1目保健体育総務費、7節報償費では、夜間スキー、スノーボード教室などの講師謝礼として69万2,000円の計上ということでございます。それから、167ページ、一番上、ニセコアスリート応援事業謝礼では前年同額の40万円を計上ということでございます。それから、8節旅費でございますが、全道スポーツ推進委員等研修会への参加、それからスポーツ事業に関する協議並びに冬季北海道札幌オリンピック・パラリンピック招致活動に関する費用弁償や普通旅費を含めまして21万6,000円を計上しているということでございます。13節の上から4行目、スキーリフト券助成のための使用料438万6,000円を計上し、引き続き児童生徒の健康増進、それからスキー技術の向上のためのシーズン券購入の支援を行うということでございます。続きまして、168ページ、一番上、バス借り上げ料については夜間スキー、スノーボード教室で利用するバスの借り上げ料ということで、同額の183万1,000円を計上しているということでございます。その下、18節の上から3行目、体育協会補助と。269万2,000円を計上しております。スポーツ少年団活動をはじめ各種スポーツ活動の支援ということで引き続き行ってまいりたいと存じます。それから、その下、ニセコマラソンフェスティバル大会補助ということで350万円を計上。本年も参加者が安全で楽しめる大会とするため実行委員会へ補助するという形で実施をいたします。その下、町民スポーツ大会参加交付金では56万円を計上しております。スポーツを通じた体力の増進と地域コミュニティーの振興に努めてまいりたいと存じます。

中ほど、2目の体育施設費、これについては前年ほぼ同額の406万6,000円ということで計上しております。次に、169ページ、12節委託料でございますが、町営プール管理委託料について263万1,000円を計上していると。一番下の委託料でございますが、これも児童生徒の健康増進のためということで引き続き委託を行いますということでございます。それから、14節工事請負費では陸上競技場の倉庫の屋根塗装を実施するというので、倉庫営繕工事として22万円を計上。新規計上でございます。

それから、3目給食センター費、これについては昨年の機能向上工事を終えたということで7,237万8,000円減の5,303万4,000円を計上しております。10節の需用費でございますが、めくっていただいて、170ページの一番上、賄い材料費につきましては生徒の減少によりまして29万9,000円減の3,122万5,000円の計上となっておりますということでございます。

それから、171ページ、中ほど、4目総合体育館費の総額でございますが、260万円増の1,590万6,000円を計上してございます。次のページ、172ページ、12節委託料の一番上、253万円の委託料ということですが、建設から40年が経過した体育館について、老朽化が進むということで改修の順番、それから改修の方向性を検討するというために総合体育館改修基礎調査業務委託料253万円を新規

に計上ということでございます。

それから、このページの一番下、5目運動公園費でございますが、ニセコ町運動公園の維持管理費として前年度比28万9,000円増の710万3,000円を計上しております。173ページを御覧いただきたいと思えます。173ページの下から2行目、12節委託料の運動公園管理委託料については、設計の精査によりまして23万円増の612万4,000円を計上しているというところでございます。

それから、174ページ、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費について、18節では本年度も補助率が農地被災で50%、用水路等の農業用施設被災で70%の小規模な農地災害等に対する農地災害復旧単独事業補助30万円ということで掲載をしているというところでございます。

2項公共土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費については、災害復旧作業手数料70万円を計上しているというところでございます。

175ページ、12款公債費、これについては6,319万円の増額計上でございます。内訳として、1項公債費、1目元金、22節の町債償還元金、これについては前年より6,544万円増の6億8,425万8,000円の計上ということでございます。

その下、2目の利子については、町債借り上げ利率の低下、それから一時借り上げ金の限度額変更などにより225万円の減、3,511万9,000円の計上ということでございます。

176ページ、13款予備費、これは前年同額の計上ということでございます。

次に、予算書の7ページを御覧いただきたいと存じます。戻っていただいて、最初のほうの7ページ、一番最初から7ページです。第2表、債務負担行為でございます。倶知安厚生病院の増改築整備事業負担金としまして令和4年度から令和7年度の4年間、右に記載のあるとおり、各年度の限度額として本町が負担する増改築整備についての債務負担行為の設定ということでございます。この債務負担行為の関係ですが、190ページから191ページにかけまして、この債務負担行為についてもこれまで設定したものを含めて執行の状況、それから今後の見込みをこの2ページに掲載してございます。これについては、後ほどこれで御覧いただきたいと存じます。

また、お戻りいただきまして、178ページから189ページ、これについては178ページからずっと続きまして、189ページまで、これについては給与明細書ということでございまして、各種給与明細に関する事項を掲載してございますので、これについても後ほど御覧いただきたいと存じます。

それでは、歳出についてはこれで説明を終えまして、続きまして歳入に移りたいと存じます。よろしくお願いたします。まず、歳入でございます。14ページをお開きいただきたいと思えます。町税でございます。町税の全体は14ページ、15ページに記載してございますけれども、詳細については54ページ、55ページを基にご説明をさせていただきたいと思えますので、54ページをお開きいただきたいと思えます。54ページ、令和3年度の町税の収入見込額を記載してございます。左から、税目、現年課税分、滞納繰越し分、最終的な収入見込額の合計を記載した表になってございます。令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により各税目において大幅な減少にて予算計上がされてございます。まず、町民税についてということで、54ページの左側にあります町民税と書いているところですが、町民税について、個人町民税では事業所得が減少していること、それから不動産売

買の譲渡所得が昨年ほど見込めないということにより、調定見込額で前年度比2,657万9,000円減の1億6,474万3,000円を計上しております。中ほどです。調定見込額というところの中ほどの列の中よりちょっと上ぐらいのところ、1億6,474万3,000円の計上ということでございます。これは、徴収率は97%を見込んでおりまして、収入としては1億5,980万円の計上ということでございます。また、滞納繰越し分120万円を含めた個人町民税の総額ということでございますが、前年度比2,770万円減の1億6,100万円の計上ということになります。その下、法人町民税でございます。均等割は増加しておりますが、法人税割の大幅な落ち込みにより減収を見込んでおりまして、現年課税分調定見込額3,571万3,000円の計上でございます。こちらは徴収率98%ということで計算をしております、収入としては3,499万9,000円の計上ということになります。滞納繰越しと合わせまして前年度比1,120万円減の3,500万円の計上ということでございます。個人、法人を合わせまして、町民税全体では滞納繰越し分を含めて1億9,600万円を見込んでいるということでございます。

次に、54ページの下の方の欄になりますが、固定資産税でございます。3年に1度の評価替えということで、土地価格が上昇する予定でございましたけれども、令和3年度の税制改正大綱によりまして令和3年度に限り土地に関する税額について令和2年度の税額に据え置くという特別な措置を講ずるということが示されたことによりまして、純固定資産税の調定見込額は4億5,745万3,000円、徴収率98%を見込みまして、収入としては前年度比817万3,000円減の4億4,830万3,000円を計上したところでございます。これに令和2年度からの徴収猶予を含めた滞納繰越し分3,639万6,000円を合わせまして、収入見込額は前年比2,772万3,000円増の4億8,469万9,000円となりまして、交付税を加えた4億8,479万9,000円を固定資産税の総額と見込んでいるということでございます。

次に、55ページでございますが、軽自動車税でございます。軽自動車税の種別割については、調定見込額1,523万2,000円で、徴収率98%として、滞納繰越し合わせまして前年比20万3,000円増の1,492万8,000円を見込んでおります。これに環境性能割を加え、軽自動車税の総額は1,541万5,000円を見込んでいるというところでございます。増額要因は、新規登録課税車両と重課税車両の増額によるというものでございます。

それから、町たばこ税につきましては、たばこの売上げ本数の減少により前年度比90万1,000円減の3,000万1,000円を見込んでおるというところでございます。

入湯税につきましては、下から2段目になります。入湯税につきましては、こちらについてはコロナ禍によりまして宿泊者の大幅な減少ということをやはり見込まざるを得ないということで、前年度比5,500万円減の2,800万円の予算計上ということでございます。

町税全体の収入見込額は、現年度分7億1,661万7,000円、それから滞納繰越し分3,759万8,000円、合わせて7億5,421万5,000円で前年度比6,737万7,000円の減ということで見込んでおります。

それでは、お戻りいただきまして、16ページでございます。まず、16ページの2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税1,300万円の計上、それから2項自動車重量譲与税3,800万円の計上、これについては前年実績及び国の地方財政計画に基づく計上でございます。それから、3項森林環境譲与税については、令和2年度と同様の540万円の計上、地方譲与税総額については前年度比300万

円減の5,640万円ということになります。そういう予定をしているということでございます。

17ページ、3款利子割交付金で前年度比10万円増の50万円の計上。

18ページ、4款配当割交付金で前年度比10万円増の110万円、これまで同様に前年度実績に基づく計上でございます。

続きまして、19ページ、5款株式等譲渡所得割交付金で前年同額の80万円を計上。

20ページ、6款法人事業税交付金では、法人事業税の一部を市町村に交付する新たな制度が令和2年度から創設されましたが、前年実績により450万円増の650万円、これを計上しているということでございます。

21ページ、7款地方消費税交付金で1億300万円を計上してございます。従前から通常分として4,800万円、消費税率の引上げ分として5,500万円、それから総額で前年度比100万円減となっております。それで、全体が1億300万円ということでございます。なお、令和2年度からの徴収猶予として225万5,000円を計上しておりまして、令和3年度分の実予算額は前年度費325万5,000円の減ということになります。

22ページ、8款ゴルフ場利用税交付金では、前年度比280万円減の40万円の計上、前年度実績及びコロナ影響を勘案しているということでございます。

続いて、23ページ、9款環境性能割交付金400万円、前年に基づく計上でございます。

24ページ、10款地方特例交付金、全体で360万1,000円、前年度比30万1,000円増の計上ということでございます。住宅ローン税等に関わる減収補填特別交付金を引き続き計上しているということ、それからなお2項1目1節新型コロナウイルス感染対策地方税減収補填特別交付金については、固定資産税の軽減措置に対して国が全額補填とする新たな制度が創設されるため、科目存置ということでのせているということでございます。

25ページ、11款地方交付税でございますけれども、地方交付税で1億4,200万円増の18億3,400万円、それから特別交付税で4,400万円増の2億7,000万円を計上してございます。地方交付税は、国の地方財政計画で5.1%の増となっております、普通地方交付税については前年実績及び地方財政計画に基づく算定、このほか町税収入の減額を見込み、増額計上となっております。特別交付税についても地域おこし協力隊の受入れ拡充に伴い算定額が上がることを見込んで、増額計上ということになってございます。

26ページを御覧いただきたいと存じます。12款交通安全対策特別交付金では、前年度比30万円増の80万円の計上。

それから、27ページ、13款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金では、ニセコ子ども館運営費負担金で前年度比25万円増の540万円を計上、令和3年4月から6年生まで受入れを拡充し、80名の利用について見込んでいるということでございます。

それから、2目教育費負担金におきまして、幼児センターの保育料、長時間型分として前年度より2名減により83万3,000円減の1,219万4,000円の保育料を計上してございます。その下、広域保育所入所受入れに係る市町村負担金として、入園数1名減となり、63万2,000円減の46万円の計上でございます。さらに、その下、一時保育料は預かり件数増による5万円増の115万円、休日保育は利用

者数実績によりまして前年比7万2,000円減の9万6,000円の計上、それから幼児センターの給食費としては園児数の減によりまして36万2,000円減の457万8,000円を計上しております。

2項の分担金、1目民生費分担金では、高齢者私道除雪サービス分担金として20万円の計上でございます。

28ページ、14款使用料及び手数料、1項1目総務使用料の町民センター使用料については、140万円を計上ということです。ニセコビュープラザフリースペース使用料は、前年同額ということでございます。

2目衛生使用料では、火葬場及び墓地使用料で55万5,000円の、全体ではこの2つで55万5,000円の計上ということでございます。

それから、3目農林水産業使用料は草地使用料など、いずれも利用実績によるものでございます。

それから、4目土木使用料、この2節住宅使用料において1億2,600万円でございますけれども、公営住宅使用料については入居者の所得を見込んで前年比333万4,000円減の計上となっているところでございます。

29ページ、5目教育使用料は41万5,000円減の554万2,000円ですけれども、高等学校授業料は52名で168万4,000円、幼児センター預かり保育料については利用回数延べ417回分の20万8,000円を計上しているところでございます。以下、利用実績によるというものでございます。

それから、2項手数料、1目総務手数料、こちらは大きく変動なく、302万3,000円の計上と。

30ページ、お開きいただきたく存じます。2目民生手数料は、在宅老人支援手数料で前年度比9万4,000円減の92万7,000円の計上。

3目衛生手数料は、実績等に基づき2,341万5,000円計上で、ごみ処理手数料が160万円の減、2,325万円を見込んでございます。

4目農林水産業手数料及び31ページ、5目、6目は、前年ほぼ同額の計上となっております。

32ページ、15款国庫支出金で前年度比1億5,755万1,000円減の3億333万1,000円の計上でございます。

1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担金では前年度比40万7,000円増の783万5,000円の計上、後に道負担金も計上しておるので、報告をいたします。それから、その下の障害給付費負担金では731万8,000円増の5,486万5,000円を計上しています。内訳といたしまして、歳出の障害医療費給付費434万4,000円、補装具給付費200万円、介護給付等給付費9,569万8,000円、このほか令和2年度補正で追加した介護給付費等給付費768万8,000円、それから障害児入所給付費272万円の国庫負担2分の1を計上しているということでございます。また、道費負担金も各給付費の4分の1に当たる2,377万3,000円を計上しているということでございます。その下、2節児童手当負担金は、147万7,000円増の5,487万3,000円を計上しています。後に道負担金も計上しています。その下、3節児童福祉費負担金、未熟児童養育医療国庫負担金は、未熟児医療費の国費負担分の2分の1で、昨年と同様に28万円を計上しているということです。

それから、2目教育費国庫負担金、1節幼児センター費負担金では、子どものための教育・保育給付費負担金として、人数減のため前年度比58万9,000円減の24万3,000円を計上、歳出で説明をい

たしました施設型給付費負担金の国費の歳入で、道費負担分も後に計上しております。その下、子育てのための施設等利用給付費負担金として28万9,000円の前年同額計上でございます。歳出で説明いたしました施設等利用給付費負担金の国費の歳入、それから道費負担についても計上しているというところでございます。

2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金というところでは、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として前年度比725万2,000円減の138万円の計上、次に通知カード・番号カード発行委託料補助金では、前年度比242万1,000円減の72万円を計上ということになっております。それから、地方創生推進交付金、前年度比264万8,000円減の2,695万6,000円を計上、内訳は歳出で説明いたしました令和元年度を初年度として3年間実施する調査実証事業、ローカルスマート交通深化・展開事業の補助として700万9,000円、N I S E K O生活モデル地区構築事業推進の補助として748万円、地域資源活用に向けた調査実証試験補助として687万5,000円、さらに新規分として持続可能な観光地域プログラム事業の補助として559万2,000円を計上しているということでございます。

それから、2目民生費国庫補助金、こちらの33ページ、1節社会福祉費補助金では、障害者地域生活支援事業費補助金250万2,000円、それから2節児童福祉費補助金では子ども・子育て支援交付金148万2,000円を計上し、子ども・子育て支援交付金として国及び道から3分の1を負担いただくということとなっております。

33ページの3目衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金169万3,000円の計上で、合併浄化槽の整備に関する交付金でございまして、整備数は18基を見込んでおるというところでございます。それから、その下、母子保健衛生費補助金では92万1,000円、風疹抗体検査事業費補助金では41万4,000円の計上ということになってございます。

その下、4目土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金として前年度比2,878万8,000円増の全体で1億3,983万8,000円の計上でございます。この内訳としましては、1節の道路橋梁費補助については、町道駅前西三号線歩道整備事業で3,412万円の計上、それから町道役場前歩道整備事業で841万円の計上、それから除雪事業で2,550万円、橋梁長寿命化事業で2,325万円、合計9,128万円の計上となっております。前年に比べて1,840万9,000円の増額ということでございます。2節の住宅費補助では、綺羅団地長寿命化事業で2,739万8,000円、それから公営住宅新団地整備事業で990万円、環境負荷軽減モデル集合住宅整備事業及び住宅省エネ改修助成事業で585万円、公営住宅家賃減免事業で541万円、合計4,855万8,000円を計上しております。前年に比べまして1,037万9,000円増額ということになってございます。

それから、5目教育費国庫補助金では451万4,000円を計上でございます。1節の教育総務費補助では44万3,000円の計上、4節の児童センター費補助金では407万1,000円の計上ということでございます。

それから、次の3項委託金でございます。1目総務費委託金では、1節総務管理費委託金で人権啓発活動活性化事業委託金5万円の新規計上ということになってございます。

34ページをお開きいただきたいと思います。2目民生費委託金については、173万2,000円の計上

ということでございます。

それから、35ページにつきましては、16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金で7,551万円を計上してございます。1節の社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担金及び2つ下の障害者給付費負担金では、国庫負担金で説明した道費負担分の計上、それから後期高齢者保険基盤安定負担金については、道費負担分の1,334万4,000円を計上してございます。それから、2節の児童手当負担金では1,221万3,000円の計上、それからその下の4節児童福祉費負担金では未熟児養育医療負担金として14万円の計上ということでございます。

それから、一番下の2目の民生費道補助金でございます。こちらについては1,023万4,000円を計上しておりますが、36ページの重度心身障害者ひとり親家庭等医療費給付事業補助金では、前年度比53万3,000円減の417万円9,000円を計上しております。その3行下、地域づくり総合交付金の74万円は、福祉灯油の扶助、それから精神障害者の通所手当に充当するというところでございます。

それから、3目、衛生費道負担金は前年とほぼ同額計上でございます。

3目衛生費道補助金でございます。これについては、前年と同額計上でございます。

4目農林水産業費道補助金では、一番上、農業委員会等活動費促進事業交付金でございます、これは農地利用最適化交付金の過去の実績を勘案し、前年度51万9,000円増の450万円にて計上してございます。下から2行目、農業次世代人材投資資金については、歳入歳出同額の825万円を計上してございます。一番下、農業者の取組実績に基づき、環境保全型農業直接支払交付金122万円の計上ということでございます。それから、37ページ、上から3行目、国営事業の夏期施行の所得補填として、農業経営高度化促進事業補助金3,847万5,000円を計上してございます。それから、2節の林業費補助金では、町有林造林事業実施面積の増加及び未来につなぐ森づくり推進事業の事業規模の縮小によりまして、全体で271万1,000円の計上ということでございます。

それから、5目商工費道補助金では、消費者行政活性化事業による6万7,000円を計上してございます。

その下、6目教育費道補助金は、2節幼児センター費補助金では国費でも計上いたしました子ども・子育て支援交付金の道補助金分で407万1,000円の計上、その下、北海道多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金では48万6,000円増の237万2,000円の計上でございます。それから、3節社会教育費補助金の上から2行目、有島記念館における展示、講座、普及事業及び事務経費の一部に充てるため地域づくり総合交付金270万円を計上してございます。

それから、3項委託金、1目総務費委託金では1,420万8,000円の計上ということでございます。38ページをお開きいただきたく、お願いします。38ページ、4節の選挙費委託金では本年10月に任期満了となる衆議院議員総選挙執行事務委託金として586万4,000円の新規計上と。それから、5節の統計調査費の交付金ということでは、先ほども説明しました国勢調査が終わり、47万3,000円の計上ということでございます。

それから、2目農林水産業費委託金、1節農業費委託金、このうち国営事業の実施に伴いまして北海道より委託される換地業務に係る委託金200万円増の1,200万円ということで計上をしてございます。

それから、3目土木費委託金は、前年度と大きく変わりはありません。

39ページ、17款財産収入、1項1目財産貸付収入は、2,240万8,000円の計上ということでございます。3節の物品貸付収入の光ケーブル貸付料については、昨年川北方面を譲渡し、また本年残りの川南方面について光ケーブルを譲渡するということが完了するので、貸付料としては減額の26万7,000円の計上ということになります。

2目利子及び配当金で6万円の計上ということでございます。

次のページ、40ページ、下のほうですけれども、2項財産売払収入、1目不動産売払収入の1節土地売払収入から41ページの4節岩石売払収入は、これにつきましては売上げが生じた場合の科目の存置ということでのせてございます。

41ページの2目物品売払収入ですけれども、3節の生産物売払収入はニセコ高校での鉢物、苗などに加え、ラベンダーを使ったルームスプレーの製造、販売などをやるということから、201万3,000円の計上と。4節の国営事業客土売払収入については150万円を計上してございます。

それから、42ページ、18款寄附金、2目指定寄附金では、ふるさとづくり寄附金についてその歳入を前年度比1,500万円増の3,000万円として計上してございます。倍の3,000万円として計上しているということでございます。

それから、43ページ、19款繰入金で総額4億6,730万4,000円の計上、令和3年度予算についてはコロナ禍を乗り越え、将来に向けて持続する社会づくりの基盤整備を念頭にこれまで継続してきたまちづくりの実践をさらに充実させ、将来に向けた戦略的な視点と行動力を持って諸施策を進めると、そういう年として予算編成を行い、そのための財源として中ほど、公共施設整備基金繰入金1億1,400万円、その下、地域福祉基金繰入金約2,600万円、一番下の8目減債基金繰入金では44ページの一番上のおり5,710万円を計上したほか、行ったり来たりですみません、財源不足については、戻っていただきまして、43ページの右欄の一番上、財政調整基金繰入金1億9,000万円の繰入れによりまして収入の均衡を図っておるということでございます。

また、6目において、ふるさとづくり基金繰入金3,900万円を計上、これは返礼品等のふるさとづくり寄附事業に係る運用経費として1,523万円を計上しているということ、このほか教育、子育て環境の整備、有島記念館の環境改善や鉄道遺産群保全事業などへの活用として2,380万円の計上でございます。

その下、庁舎建設基金、43ページの下です。一番下、庁舎建設基金4,120万円の繰入れについては、公共施設適正管理推進事業債の対象経費のうち起債借入れができない10%分、それから備品購入などに充当するための計上となっております。また、先ほどご説明した減債基金5,710万円のうち3,810万円は令和2年度に借入れ予定の猶予特例債に充てる償還財源、残りの1,900万円については過疎ソフトの償還財源として計上しております。予算執行においては経費の節減に努め、基金取崩しの最大限の圧縮を図ってまいりたいと考えます。

45ページをお開きください。20款繰越金は、前年同額4,000万円の計上でございます。

それから、46ページ、21款諸収入は、全体で1億9,596万8,000円の計上でございます。

47ページ、4項受託事業収入の2目1節後志広域連合受託事業収入では、介護予防事業受託収入

で前年比105万1,000円減の223万円の計上でございます。それから、ほか、1行下、2行下についても記載のとおりということでございます。

47ページ、中ほどの5項雑入、1目及び2目については、科目存置の計上ということでございます。

それから、3目納付金、1節社会保険料等納付金については、前年度比1,363万2,000円減の2,562万9,000円の計上となっております。

一番下の4目雑入でございますが、こちらは全体で1億3,917万5,000円の計上でございます。それから、48ページ、中ほど、6節福祉施設徴収金、養護老人ホーム対象者1名分で36万9,000円ということで計上してございます。それから、49ページ、一番上、11節において前年度比97万5,000円減の高校寄宿舍利用負担金476万8,000円の計上でございます。ニセコ高校寄宿舍の入寮見込み数を前年から3名減の12名で計算したということによるものでございます。それから、3行下でございますが、14節、備荒資金の支消金で前年度比10万円増の2,310万円の計上、それから23節雑入では上から6行目、元気な担い手育成対策事業負担金40万円、これは新規の就農貸付金の財源ということでございます。50ページをお開きいただいて、50ページの2行目、地域活動支援センター利用負担金では、前年度比18万8,000円減の218万7,000円の計上、上から4行目、いきいきふるさと推進事業費は、開町120周年記念の事業の財源として100万円の計上でございます。それから、中ほど、宝くじ市町村交付金については360万2,000円の計上で、学習交流センターあそぶっくの運営財源として財源充当いたします。その5つ下、光ケーブル移設補償金は、新幹線有島トンネル工事に伴う光ケーブル移設が終了して、補償金が1,246万4,000円減の50万円と大幅に減額したということの計上でございます。一番下、ようてい地域広域消費生活相談窓口運営受託収入については、人件費の増加によりまして574万6,000円の計上ということでございます。51ページ、上から4行目、ニセコビュープラザ施設管理費負担金は共通利用部分の管理費用の増額によりまして11万5,000円増の202万6,000円の計上でございます。その下、国営事業の夏期施行の所得補償として中心経営体農地集積促進事業に係る農業事業者の負担分について促進期成会を通じて徴収することとして、その分が3,148万円の計上となっております。下から4行目、広域周遊観光促進地域支援事業補助金202万4,000円については、広域周遊観光促進地域支援事業補助金として令和3年度は国から事業費の50%が補助されるということになっております。なお、本事業については町に直接補助されるのではなくて、NPB、ニセコプロモーションボードを経由した歳入となります。その下、観光協会派遣職員負担金220万円については、地域おこし企業人事業負担金として1,920万円のうち、観光協会に派遣している職員ということがございますので、観光協会の負担分として220万円の歳入を見込んでございます。それから、一番下、シンポジウムの助成金では全国フットパスの集いinニセコの開催ということで、一般財団法人自治総合センターの助成を活用するため、収入270万円を計上してございます。

それから、52ページ、22款1項町債でございます。1目総務債、これは役場庁舎・防災センター整備事業の本体工事が終了して、13億4,460万円の減となりまして、2,960万円を計上してございます。

2目民生債の倶知安厚生病院増改築事業は、倶知安厚生病院第2期改築整備に係る令和3年度分の負担、その金額として、そのうち過疎債を充当する見込みの2,280万円を新規計上するというもの
でございます。

3目衛生債では、合併処理浄化槽整備事業に120万円を、それからその下、一般廃棄物最終処分場
整備事業として機器整備の更新に新規で290万円の計上ということでございます。

4目土木債全体でございますが、1億5,130万円の計上ということになってございます。内訳につ
いては、6本の事業債ということで、記載のとおりでございます。53ページ、3節住宅債の1つ目、
公営住宅改善事業に3,760万円、その下、新団地整備事業に2,550万円の計上ということございま
す。それから、その下、4節河川債では17号川護岸改良工事ということで、新規に290万円の計上。

それから、5目消防債について、消防水槽更新事業はあそぶく前に設置される予定の防火水槽
の耐震化として1,860万円の新規計上でございます。

それから、6目教育債、1節学校教育債では、近藤小学校校舎増築事業に430万円の新規計上ご
ざいます。

7目過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎ソフトと呼ばれるソフト事業に充当できる起債
ですけれども、4,000万円の計上でございます。充当する事業は、コミュニティFM運営事業、それ
からこども医療費助成事業、土づくり対策事業、高校教育振興事業、学習交流センターあそぶく
運営事業ということをご予定してございます。

それから、8目臨時財政対策債1億2,000万円の計上、国の地方財政計画に基づいたものというこ
とでございます。

町債合計では3億9,070万円となるということでございます。

次に、8ページを御覧いただきたいと存じます。ちょっとお戻りいただきまして、8ページでご
ざいます。この8ページから10ページにかけてということで第3表、地方債でございますが、今ほ
ど歳入の22款でも説明した町債の関係、各起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法、これら
のものをこの地方債の第3表の中に記入してございますので、これらを後ほど御覧いただきたいと
存じます。

それから、ページ飛びますが、192ページを御覧いただきたいと思えます。地方債の残高に関する
調書ということで、一番下の合計の欄の右から3つ目、本年度において新たに3億9,070万円を借入
れをして、右から2つ目、既存の元金6億8,425万8,000円を償還するというようにしてございま
して、前年に比較して2億9,355万8,000円の地方債残高の減を予定しているというところございま
す。

長々とお説明いたしました。説明がちょっと至らぬところがあって、大変ご迷惑をおかけしまし
た。

議案第16号、令和3年度のニセコ町の一般会計予算に関する提案理由のご説明は以上ございま
す。

最後に、特別会計ということで、あと少しでございますので、説明をさせていただきます。

○議長（猪狩一郎君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により午後3時45分まで休憩します。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時43分

○議長（猪狩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） それでは、日程第4、議案第17号 令和3年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算について説明をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、特別会計の1ページをお開きいただきたいと思います。議案第17号 令和3年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算。

令和3年度ニセコ町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,900万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月9日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、それから3ページに載せてございます。

続きまして、4ページに歳入歳出予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。5ページの歳出を御覧いただきたいと思います。3年度予算額2億1,900万円の財源は、その他財源が6,012万2,000円、一般財源が1億5,887万8,000円という構成となっております。

歳出から説明をいたしますので、12ページをお開きいただきたいと思います。12ページでございますが、1款総務費については、前年度比550万円増の2億1,637万9,000円を計上してございます。

1項総務管理費の2目広域連合負担金において、後志広域連合への負担金563万2,000円増の2億1,522万2,000円を計上しております。増額の要因は、北海道へ納付する分賦金が令和2年度当初から563万2,000円増えたということによるものでございます。

2項の徴税费については、10万1,000円減の77万1,000円を計上してございます。

13ページ、2款保健事業費は、疾病予防費として国保簡易ドックのバス送迎負担5万円の計上でございます。

14ページ、3款基金積立金については、記載のとおりということでございます。

それから、15ページ、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、これにつきましては近年の還付金の支出実績を踏まえて、50万円増の200万円ということで計上しておるところでございます。

2目退職被保険者等保険税還付金、これは前年同額ということ、それから双方の還付金併せて還付加算金をそれぞれ計上しているということでございます。

次、16ページ、5款予備費は前年同額の計上ということでございます。

それから、18、19ページについては給与費明細書ということですので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

続きまして、戻っていただいて、6ページ、歳入でございます。1款国民健康保険税については、税率等を据え置くということとして算出しております。一般被保険者国民健康保険税1億5,882万円、退職被保険者国民健康保険税3,000円と、合わせまして前年に比較し315万3,000円増の1億5,882万3,000円の計上となります。

7ページ、2款財産収入は記載のとおりということでございます。

8ページ、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金、8ページでございます。これについては、保険税軽減分の保険基盤安定繰入金を前年度比130万3,000円増の2,563万6,000円、それから2段目の被保険者支援分は前年度比81万4,000円増の1,567万1,000円、3段目、出産育児一時金等繰入金は前年同額、4段目、財政安定化支援事業繰入金は前年度比106万3,000円増の627万4,000円、その下、事務費繰入金は554万円の計上ということでございます。合わせて5,592万1,000円の計上ということでございます。

それから、2項1目基金繰入金については、会計の収支均衡を図るということで、基金繰入金420万円を予算計上しているということでございます。

それから、9ページ、4款繰越金、それから10ページ、5款諸収入は記載のとおりということでございます。

令和3年度国民健康保険事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続いて、日程第5、議案第18号 令和3年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算についての説明でございます。

後期高齢者の議案の1ページを御覧いただきたいと存じます。議案第18号 令和3年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算。

令和3年度ニセコ町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,100万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月9日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただきたいと思います。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

4ページを御覧いただきたいと思います。歳入歳出予算の事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。5ページの歳出の合計欄を御覧ください。3年度予算額6,100万円の財源は、その他財源、繰入金などがございますが、その他財源が2,178万8,000円、一般財源が3,921万2,000円の構成となっております。

それでは、歳出より説明ということで10ページを御覧いただきたいと思います。まず、10ページ、1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費、これについては記載のとおりということでございます。

11ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金については、前年と比較しまして182万1,000円増

の5,967万3,000円の計上となっております、内容といたしましては1つ、保険料分3,915万9,000円の計上、それから2つ目、保険基盤安定分、保険料軽減分ということですが、これが1,779万2,000円の計上、それから3番目として共通経費分として272万2,000円の計上と。これが内訳ということになるものでございます。

それから、12ページ、13ページについては、3款諸支出金、4款予備費についての記載ということで、記載のとおりとなっております。

それから、14ページ、15ページの給与明細書は、後ほど御覧いただきたいと存じます。

続いて、6ページ、歳入でございます。6ページの歳入、1款後期高齢者医療保険料において、令和3年度は120万4,000円増の3,915万8,000円を計上してございます。

7ページの2款繰入金、1項一般会計繰入金において事務費分369万円、保険料軽減分1,779万3,000円、合わせて前年と比較し54万6,000円増の2,148万3,000円を計上してございます。

8ページ、9ページ、3款繰越金、4款諸収入については記載のとおりということでございます。

令和3年度の後期高齢者医療特別会計予算に関する提案理由ということ以上でございます。

◎会議時間の延長

○議長（猪狩一郎君） 説明を中止してください。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

◎日程第3 議案第16号から日程第8 議案第21号（続行）

○議長（猪狩一郎君） 引き続き会議を開きます。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○副町長（山本契太君） 続きまして、日程第6、議案第19号、令和3年度ニセコ町簡易水道事業特別会計の予算についての説明でございます。

簡易水道事業会計の1ページをお開きください。議案第19号 令和3年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算。

令和3年度ニセコ町の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,400万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和3年3月9日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただきたいと思います。同じ説明になりますが、第1表が歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

続きまして、4ページ、5ページを飛ばしていただいて、6ページは歳入歳出予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。

7ページの歳出合計欄を御覧ください。令和3年度予算3億7,400万円の財源ですが、国、道支出金で1,670万円、地方債で1億9,100万円、その他財源で196万2,000円、一般財源が1億6,433万8,000円という構成になってございます。

まず、歳出よりご説明するので、14ページをお開きいただきたいと思います。14ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において、前年と比較して一般職員増による給与等の増加を主な要因として、一般管理費では前年度比666万9,000円の増額となっているということでございます。15ページの12節委託料の量水器検針委託料は、前年度比53万9,000円増の335万5,000円の計上ということでございます。

それから、16ページ、2款管理費、1項維持管理費、1目維持管理費において、10節需用費、これの修繕料でございますが、高額な修繕は工事費へ移行するという事としたため、今回は413万円減の73万8,000円の計上ということでございます。高額な修繕は、工事費に移行したということでございます。それから、11節役務費の手数料、これについては、2つ目の手数料については臨時水質検査手数料、これを新規計上しております、87万6,000円の計上ということでございます。それから、12節委託料の一番上、精密水質検査委託料、これは水質検査項目というものが増えたということによりまして、490万円増の705万4,000円を計上しております。その下、新規計上として公営企業会計移行業務委託料でございますが、現行特別会計で行っているこの簡易水道事業について国から令和5年度末までに公営企業会計へ移行するということが求められております。それによりまして、令和3年度から3年間でこの公営企業会計への移行を進めなければならないということで、その準備作業の委託料として392万7,000円の計上ということでございます。それから、一番下の水道施設維持管理業務委託料では、水道施設維持管理の民間委託ということを行っていることから、60万8,000円減の2,468万4,000円の計上ということでございます。それから、17ページ、14節工事請負費でございます。毎年実施をしております水道の量水器、水道メーターでございますが、こちらの交換で、3年度は328台分の取替え工事で537万9,000円を計上してございます。また、その下の下です。15節原材料費の量水器の購入費用についても515万8,000円を計上しているということでございます。工事請負費の2つ目でございますが、水道施設維持補修工事については、例年計上しております水道本管漏水修理などの工事費450万円をこちらに計上しているということでございます。それから、下から2段目、22節償還金利子及び割引料のコンピューター機器備品譲渡事業償還金2万6,000円、ちっちゃい金額でございますが、これは令和3年度に水道管路管理システム機器を更新する際に一時北海道市町村備荒資金組合の資金を活用するという事から、当該備考資金への償還に要する費用を計上するというものでございます。なお、本年度は利子分のみ償還となります。

これに関しては、4ページを御覧ください。システムの更新は、令和7年度までの債務負担行為を設定してございます。それで、このような形で期間と限度額を定めているということでござい

ます。

続いて、行ったり来たりですみません。31ページを御覧いただきたいと思います。31ページです。今回のシステム更新に係る費用の全額は、右から5列目の記載のとおり、利子を含めて519万3,000円ということになっております。

それでは、また18ページに戻っていただきたいと存じます。3款1項1目建設改良費において、12節委託料では市街地区水源水量増強による認可計画書の変更が必要となるため、簡易水道変更認可設計業務委託料1,650万円、これを新規に計上しております。市街地区の水源水量の増強というための認可変更ということでございます。その下、水道施設実施測量設計業務委託料、これにつきましては市外地区の町道中学校通の既設水道管の入替え及び新設布設に関わる実施設計、その費用として114万4,000円増の2,034万5,000円の計上ということでございます。それから、14節工事請負費では1億8,902万7,000円を計上してございます。別冊の補足資料2ページから3ページを参考としていただきたいと思います。こちらのほうに箇所図が載ってございます。補足資料2ページから3ページということで、参考としていただきたいと思います。まず、曾我地区簡易水道配水管更新工事ということで、これについては3,469万円増の1億4,300万円を計上、これは2ページの上の3つのうちの真ん中ということになります。場所がここということでございます。その下、新規に小花井浄水場屋根外壁防水塗装工事及び市街地区低区配水池防水工事のため、水道施設防水改良工事として420万5,000円の計上でございます。これらについても小花井は下の一番右のところ、それから市街地区の低区という部分につきましては3ページの一番左側にある市街地区低区、中央に下りていく信号のところということになりますが、そこが市街地区低区配水池防水改修工事の場所ということになるものでございます。それから、その下、水道施設更新工事では福井地区浄水場制御盤更新工事、それから小花井浄水場ろ過材入替え工事、曾我第2配水池給水ポンプ更新工事など2,488万2,000円増の4,062万円を計上しております。これらのものについても2ページ、3ページを御覧いただきたいと存じます。福井地区については、2ページの一番左です。それから、小花井も先ほど説明した2ページの一番下の右側、それから曾我の第2配水池のポンプということについては2ページの一番左上ということでございます。それから、その下、新規に林道ニセコ東山線での取付け道路舗装工事、それから市街地区配水池配水管調査工事のため水道施設拡張準備工事として、議案の18ページの一番下、176万円を計上しているということでございます。

それから、19ページ、20ページ、4款公債費、それから5款予備費は記載のとおりでございますが、予備費については災害や工事の際のより迅速な対応、それから生活水確保対策を図るため、昨年と同様、当初予算で100万円ということで計上させていただいているということでございます。

それから、後ほど御覧いただきたい資料として22ページから30ページ、給与明細書を記載してございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。8ページを御覧いただきたいと思います。8ページの1款使用料及び手数料、1項使用料について、前年度比100万8,000円増の1億1,117万3,000円を見込んでございます。

それから、9ページ、2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目簡易水道事業国庫補助金では、1,670万

円の計上、曾我地区配水管更新事業に伴う補助金を見込んでいるということでございます。

それから、10ページ、3款繰入金、簡易水道事業特別会計の歳入歳出均衡を保つため、一般会計より前年度比1,029万円増の5,311万5,000円、これを一般会計より繰り入れるという計上でございます。

それから、11ページ、4款繰越金、これの11ページと12ページの5款諸収入については記載のとおりということでございます。

それから、13ページでございます。13ページ、6款町債の簡易水道事業債として、機器整備更新事業で2,320万円の計上、配水管更新工事で1億2,630万円の計上、それから配水管布設事業で270万円、配水管施設改修事業で1,670万円、水源整備事業で1,820万円を、またその下、公営企業会計適用債で390万円を計上しているというところでございます。

5ページをお開きいただきたいと存じます。5ページの、第3表、地方債でございますが、今ほど歳入の6款でも説明しました簡易水道事業債の限度額1億8,710万円及び公営企業会計適用債の限度額390万円、これの起債の方法、利率、償還の方法についてはここに書かれたとおりということでございます。そのような形で起債をするという形になってございます。

それから、32ページを御覧いただきたいと思えます。32ページ、地方債の残高に関する調書ということでございます。一番下の合計欄の右から3つ目、本年度においては新たに1億9,100万円を借入れし、右から2つ目、既存の元金5,461万8,000円を償還するというようにしておることでございます。

令和3年度簡易水道事業特別会計予算に関する提案の理由ということは以上でございます。

続きまして、日程第7、議案第20号 令和3年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算についての説明でございます。

公共下水道事業特別会計の1ページを御覧いただきたいと存じます。議案第20号 令和3年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算。

令和3年度ニセコ町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,000万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和3年3月9日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただきまして、第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに載せてございます。

4ページを飛ばしまして、6ページを御覧ください。歳入歳出予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。

7ページは、歳出合計を御覧いただきたいと思えます。令和3年度予算の総額1億9,000万円の財

源については、国庫支出金が400万円、地方債が870万円、その他財源22万6,000円、一般財源が1億7,707万4,000円の構成となっております。

まず、歳出の15ページをお開きいただきたいと思います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は前年と比較して38万3,000円増額、主な要因については2節の給料、それから1枚めくっていただきまして、16ページ、26節の公課費の消費税納付金によるものとなっております。

それから、17ページ、2款管理費、1項1目維持管理費、12節委託料の下から2段目、新規計上の公営企業会計移行業務委託料324万5,000円、これについては簡易水道事業会計同様に公営企業会計へ移行するということが求められていて、その準備をするための委託料ということでございます。次のページ、18ページ、上から4段目、下水道管理センター維持管理委託料では、維持管理委託業務の委託費、それから機械設備分解整備、それから電気機器点検整備、この委託料を合わせて53万4,000円増の2,851万2,000円を計上しているということでございます。それから、このページの下から2段目、14節、マンホール舗装補修工事の新規計上33万円、これは修繕料からの移動ということでございます。一番下、水道汚泥処理負担金は前年同額の194万7,000円の計上でございます。

19ページ、3款1項1目建設改良費、12節委託料では、令和4年度から下水道管理センターの更新工事を行っていくための実施設計を新規で下水道施設改良更新実施設計業務委託料として900万円計上するというところでございます。令和4年度からの下水道管理センターの更新工事のための委託ということでございます。18節負担金補助及び交付金の下水道管渠移設工事負担金50万円は、北海道による道の駅交差点付近の電線地中化に伴う下水道管渠移設工事に際し、北海道に支払う負担金ということで、今工事で行っている関係で下水道も移設しなければならないと。その絡みで負担する金額ということでございます。

それから、20ページから21ページ、公債費、それから5款の予備費は記載のとおりということでございます。

それから、後ほど御覧いただくのが22ページから29ページの給与明細書ということでございます。

続きまして、歳入でございます。8ページを御覧いただきたいと思います。歳入については、まず8ページ、1款分担金及び負担金、これは記載のとおりということでございます。

9ページ、2款使用料及び手数料。これについては、現年下水道使用料については100万円増の4,651万円を計上してございます。

10ページ、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目公共下水道事業国庫補助金、これについて歳出でご説明した下水道施設改築更新実施設計に係る社会資本整備総合交付金400万円、この分を見込んでいるということでございます。これが10ページでございます。

それから、11ページ、4款繰入金、1項1目一般会計繰入金ということで、1億3,041万3,000円の繰入金を予定しているということでございます。

それから、12ページ、13ページは、記載のとおりということでございます。

14ページ、7款1項町債、1目1節公共下水道事業債、これにおいて令和3年度は管渠移設整備事業で50万円、それから下水道施設整備更新事業で500万円、その他3節公営企業会計適用債で320万円をそれぞれ計上するというところでございます。

4ページをお開きいただきまして、4ページ、第2表の地方債でございます。今ほど歳入の7款でもご説明しました公共下水道事業債の限度額550万円及び公営企業会計適用債の限度額320万円、またこれらについての起債の方法、利率、償還の方法について記載しているということでございます。

それから、30ページをお開きいただきたいと思います。この科目の最後の30ページでございます。これについては、地方債の残高に関する調書ということで、一番下の合計の右から3つ目、本年度においては新たに870万円を借り入れ、右から2つ目、元金9,937万2,000円を償還するという予定をしてございます。

令和3年度公共下水道事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

長くなって申し訳ありません。あと2つでございます。日程第8、議案第21号 令和3年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算についての説明でございます。

農業集落排水事業特別会計の1ページを御覧いただきたいと存じます。議案第21号 令和3年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算。

令和3年度ニセコ町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ670万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月9日提出、ニセコ町長、片山健也。

1ページお開きいただきまして、第1表、歳入歳出予算の歳入を2ページ、それから歳出を3ページに載せてございます。

続きまして、4ページ、歳入歳出予算事項別明細書の歳入、それから5ページ、これが歳出ということでございますが、財源は全体で本年度670万円の予算をし、特定財源はその他で3,000円、一般財源が669万7,000円という構成となっております。

11ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。11ページ、1款総務費、記載のとおりでございます。

それから、12ページ、2款管理費において、18節の昆布地区農業集落排水事業負担金については、昆布地区農業集落排水施設の更新工事に伴う実施設計を行うため、前年度より106万5,000円増の287万2,000円の計上ということでございます。

それから、13ページ、公債費、14ページ、予備費については記載のとおりということでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。6ページをお開きください。6ページ、7ページにかけて1款分担金及び負担金並びに2款使用料及び手数料は、記載のとおりということでございます。

8ページ、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金ということで、前年比106万5,000円増の624万6,000円の計上ということでございます。

9ページ、4款繰越金は記載のとおり、10ページ、諸収入についても記載のとおりということでございます。

それから、15ページには地方債の残高ということで調書でございます。一番下の合計の右から2つ目、既存の元金298万2,000円を償還するというようにしております。

令和3年度農業集落排水事業特別会計についての予算に関する提案の理由の説明は以上でございます。

以上で、大変長く説明がかかって申し訳ございません。以上をもちまして議案の提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（猪狩一郎君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎特別委員会設置について

○議長（猪狩一郎君） ただいま議題となっております議案第16号 令和3年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第21号 令和3年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件まで6件について、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号 令和3年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第21号 令和3年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件までの6件については、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎日程第9 発議第1号

○議長（猪狩一郎君） 日程第9、発議第1号 化石燃料も原発も使わない、持続可能な再生エネルギー100%のエネルギー政策を求める意見書案の件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

斉藤うめ子君。

○5番（斉藤うめ子君） 化石燃料も原発も使わない、持続可能な再生エネルギー100%のエネルギー政策を求める意見書案。

上記の議案を会議規則13条第1項及び第2項の規定により提出します。

意見書の趣旨を読み上げます。

近年の気候危機の原因は地球温暖化にあり、一刻も早くCO₂削減に向けた対策が求められています。国際条約「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して1.5℃に抑えるため温室効果ガスの排出削減を各国に求めています。

菅首相は2050年までに温室効果ガスを実質排出ゼロにすると宣言しました。しかし1.5℃の目標達成には再生可能エネルギー100%にする必要があります。政府が現在目標とする再生可能エネルギー比率は2030年でわずか22～24%でしかありません。国連が求める2030年までにCO₂45%削減のためには日本は石炭火力発電の廃止が必要です。

今年2021年は福島第一原発事故から10年を迎えますが、事故の被害はまだ続いています。核廃棄

物の最終処分についても全く見通しが立っておりません。原発や不確実な技術に頼らず日本は先進国の責任において脱炭素社会に向けて経済・産業構造や暮らしを抜本的に変えることが必要です。

よって以下のことを要望します。

- ①、2030年までにすべての石炭火力発電所を廃止すること。
- ②、2030年までに再生エネルギー比率50%以上を目指すこと。
- ③、原子力発電所の稼働と再稼働は中止すること。

以上地方自治法99条の規定により、意見書を提出します。

意見書案への一部補足ですが、補足を一言させていただきたいと思います。今政府は2030年までに火力、石炭、石油、天然ガス発電の割合を56%、原発20から22%、再生エネルギー22から24%を目標としています。しかし、日本は自然エネルギー資源が豊富であり、専門家たちは100%達成は可能であるとしています。さらに、政府は高効率な大規模石炭火力発電所の新設を推進しており、また原発の稼働、再稼働を推進し、原発の新增設や新型炉の開発を進めています。一方、多くの先進諸国は2030年までに石炭火力発電の全廃を目標にしており、イギリスは既に石炭火力の全廃を達成し、ドイツも昨年時点で再生エネルギー50%以上を達成しております。

以上、皆様の慎重なるご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（猪狩一郎君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより発議第1号 化石燃料も原発も使わない、持続可能な再生エネルギー100%のエネルギー政策を求める意見書案の件の質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第1号 化石燃料も原発も使わない、持続可能な再生エネルギー100%のエネルギー政策を求める意見書案の件は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 化石燃料も原発も使わない、持続可能な再生エネルギー100%のエネルギー政策を求める意見書案は、産業建設常任委員会に付託することに決しました。

◎休会の議決

○議長（猪狩一郎君） お諮りします。

議事の都合により、3月11日から3月15日までの5日間休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3月11日から3月15日までの5日間休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（猪狩一郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、3月16日の議事日程は当日配付します。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 猪 狩 一 郎 (自 署)

署 名 議 員 高 木 直 義 (自 署)

署 名 議 員 青 羽 雄 士 (自 署)